

令和7年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
令和5年度実績（概要版）

令和8年3月

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制担当参事官室



# 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48
2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和5年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49

2-2	石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
VI.	水銀廃棄物の調査結果	53
1.	アンケート調査結果	53
2.	水銀廃棄物の集計結果（令和5年度実績）	54
2-1-1	水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2	水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	55
2-1-3	水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	58
2-2-1	水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	61
2-2-2	水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	62
2-2-3	水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	63

### 資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	65
II.	活動量指	83
III.	動物のふん尿及び動物の死体計算資料	87
IV.	下水汚泥資料	91
V.	産業廃棄物の種類別処理状況フロー	92

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 令和 7 年 6 月  
至 令和 8 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

令和 5 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

令和 5 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の(1) (2) (3)の手順で行った。

### (1) 基本データの収集

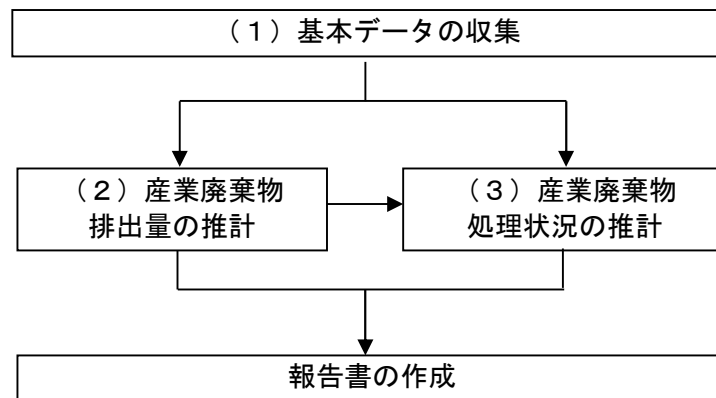
47都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ及び動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### (2) 産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和5年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### (3) 産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和5年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法のフロー

# 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和5年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

## 1-1 調査対象

### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		漁業	B03			運輸業、郵便業大分類	H
7	水産養殖業	B04	43	鉄道業		H42	
8	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44	道路旅客運送業		H43	
9	建設業	建設業	D	45	道路貨物運送業	H44	
10	製造業	製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
11		食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
12		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
13		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
14		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
15		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
16		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
17		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
18		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
19		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
20		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
21		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	K	
22		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56	不動産業、物品賃貸業	K70	
23		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	L	
24		鉄鋼業	E22	57	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L71	
25		非鉄金属製造業	E23	58	学術・開発研究機関	L746	
26		金属製品製造業	E24		写真業	L746	
27		はん用機械器具製造業	E25	59	宿泊業、飲食サービス業	M	
28	生産用機械器具製造業	E26	60	宿泊業、飲食サービス業大分類	M76		
29	業務用機械器具製造業	E27		飲食店	M76		
30	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
31	電気機械器具製造業	E29	62	生活関連サービス業、娯楽業	N		
32	情報通信機械器具製造業	E30		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N781		
33	輸送用機械器具製造業	E31	63	洗濯業	N781		
34	その他の製造業	E32	64	教育、学習支援業	O		
35	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	教育、学習支援業	O		
36	電気業	F33		医療、福祉	P		
37	ガス業	F34	66	医療、福祉大分類	P83		
38	熱供給業	F35	67	医療業	P83		
39	上水道業	F361	68	上記以外の医療、福祉			
40	下水道業	F363	69	複合サービス事業	Q		
41				複合サービス事業	Q		
42				サービス業大分類	R		
43				自動車整備業	R891		
44				と畜場	R952		
45				上記以外のサービス業			
46				公務	S		
47				公務	S		

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

## (2) 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・2 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻 うち水銀含有ばいじん等	動物系固形不要物
汚泥 うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	ゴムくず 金属くず うち水銀使用製品廃棄物
廃油 廃酸 うち水銀含有ばいじん等	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず うち石綿含有 うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ うち水銀含有ばいじん等	鋳さい うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類 うち石綿含有 うち水銀使用製品廃棄物	がれき類 うち石綿含有
紙くず	動物のふん尿
木くず	動物の死体
繊維くず	ばいじん うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

### 1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚

## 2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

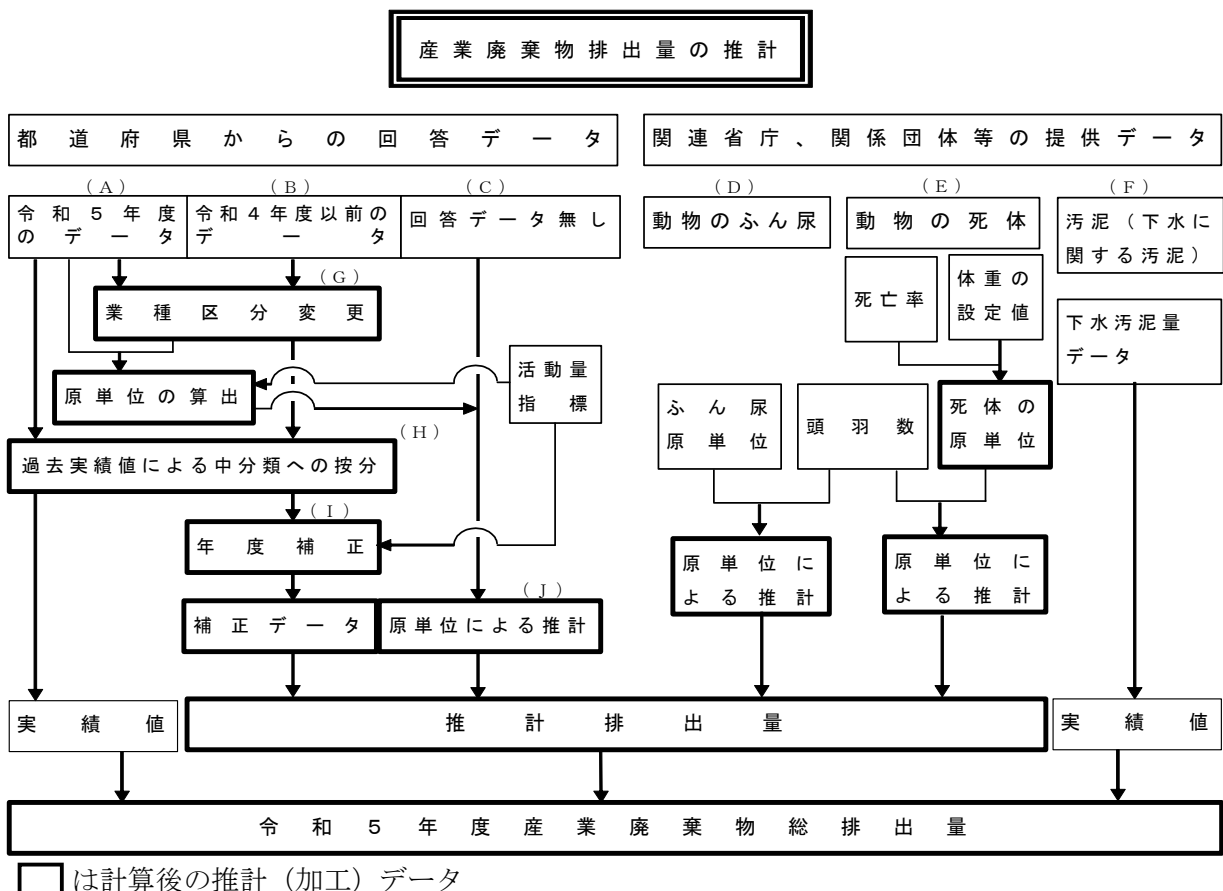
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和5年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和4年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

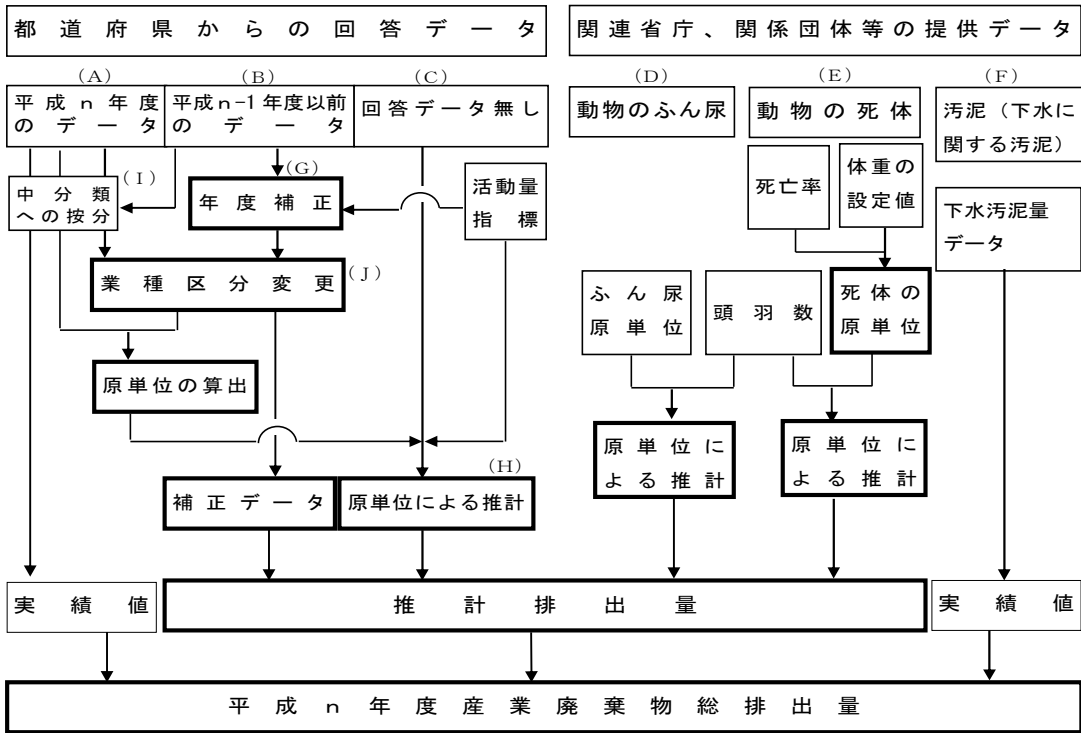
なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

産業廃棄物排出量の推計



は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和5年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

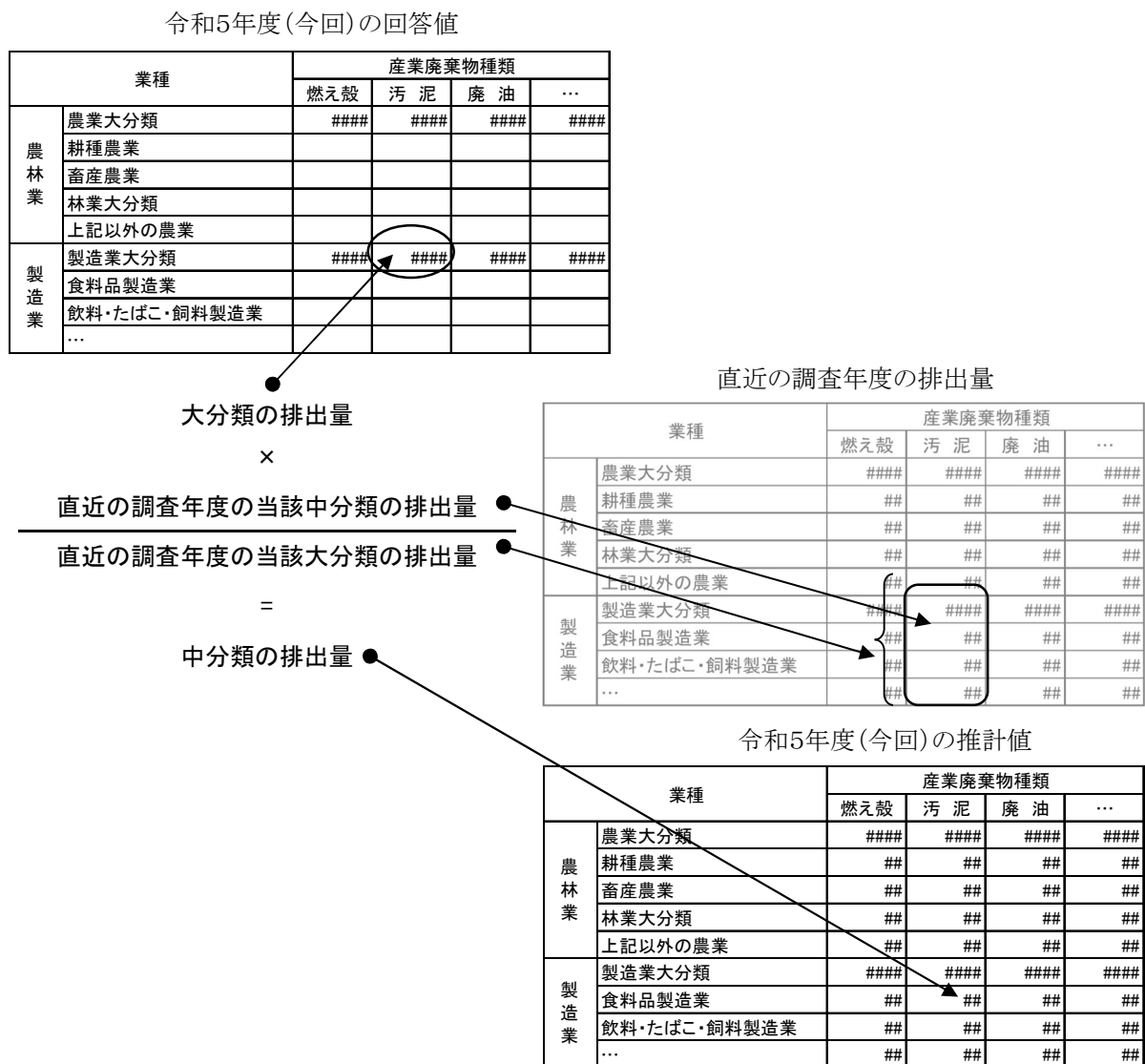


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和4年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和4年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和5年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	...
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	...				

令和4年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	...
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	...	##	##	##	##

大分類の排出量

×

当該中分類の全国排出量合計値

——— 当該大分類の全国排出量合計値 ※

=

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

令和5年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	...
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	...	##	##	##	##

図-Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

## 2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

令和5年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和4年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和5年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和5年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和5年度の活動量指標} \div \text{令和5年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和5年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告 建設総合統計	令和元年度 令和5年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和5年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和5年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口 普及状況	令和5年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和5年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和5年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	令和4年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 22 年度	93.5	97.1
平成 23 年度	94.7	98.3
平成 24 年度	94.1	96.6
平成 25 年度	96.5	98.9
平成 26 年度	99.8	101.8
平成 27 年度	100.0	100.0
平成 28 年度	100.3	95.7
平成 29 年度	102.3	98.7
平成 30 年度	105.6	100.7
令和元年度	108.0	100.1
令和 2 年度	108.0	98.6
令和 3 年度	113.3	104.0
令和 4 年度	120.3	115.0
令和 5 年度	123.4	120.0

\* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「2023年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」（内閣府）

## （２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和５年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

### １）令和５年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和５年度のもものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

### ２）令和５年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。

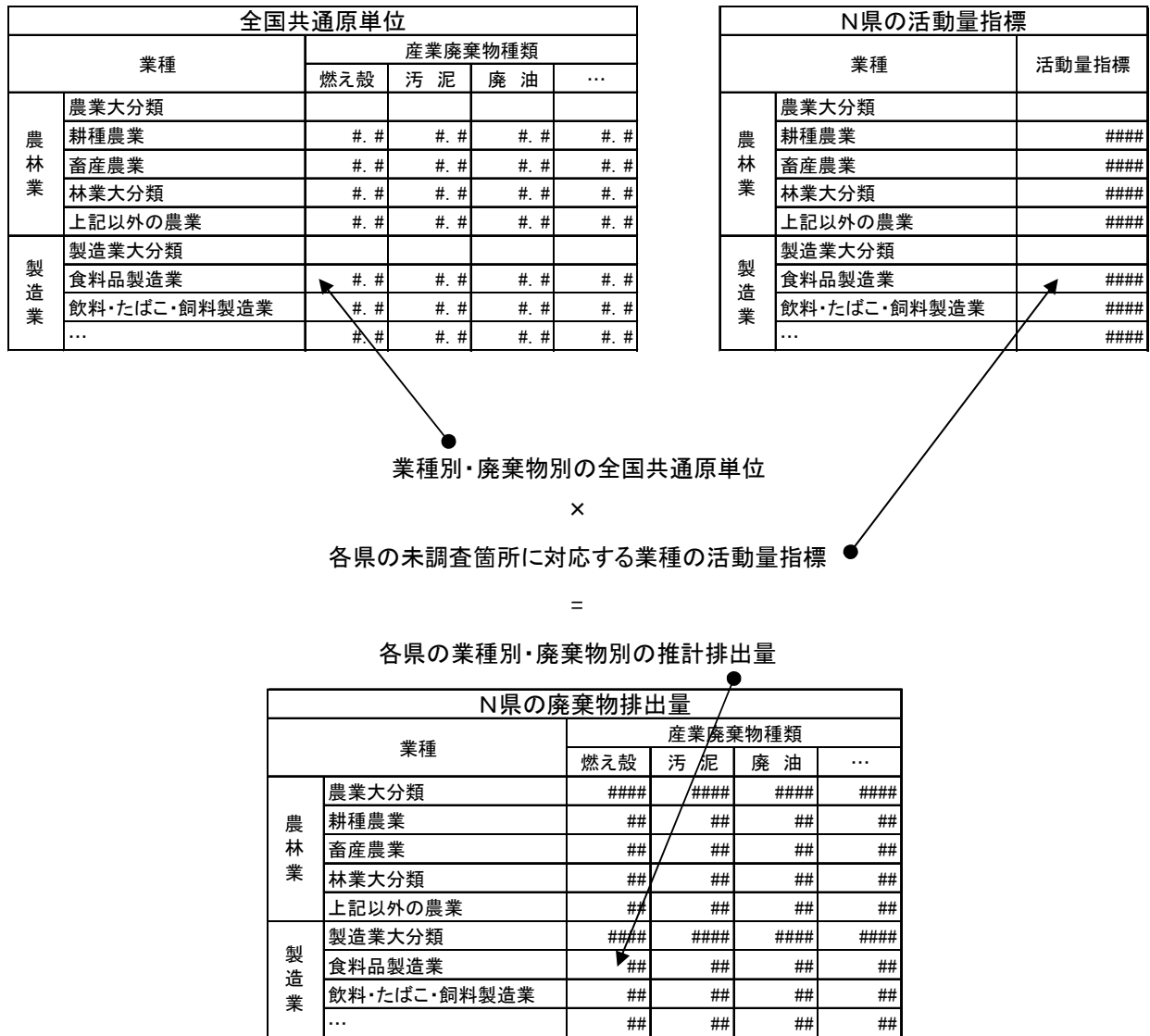


図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

## (2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

## 2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

## 2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、農業保険制度家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業保険法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数/加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t/頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については令和3年度農業保険制度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

## 2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和5年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m<sup>3</sup>／年））

No.	都道府県名	令和5年度
1	北海道	4,027,311
2	青森県	527,771
3	岩手県	478,665
4	宮城県	1,649,000
5	秋田県	344,865
6	山形県	641,466
7	福島県	888,625
8	茨城県	1,790,269
9	栃木県	942,086
10	群馬県	1,157,555
11	埼玉県	4,313,292
12	千葉県	3,533,862
13	東京都	11,735,060
14	神奈川県	5,152,095
15	新潟県	1,228,345
16	富山県	690,653
17	石川県	773,924
18	福井県	710,826
19	山梨県	463,455
20	長野県	1,332,734
21	岐阜県	1,222,770
22	静岡県	1,836,699
23	愛知県	5,835,844
24	三重県	682,481
25	滋賀県	1,147,741
26	京都府	1,849,260
27	大阪府	5,450,929
28	兵庫県	3,510,624
29	奈良県	723,666
30	和歌山県	168,933
31	鳥取県	485,456
32	島根県	189,273
33	岡山県	1,119,499
34	広島県	1,676,751
35	山口県	800,838
36	徳島県	81,691
37	香川県	315,760
38	愛媛県	604,609
39	高知県	127,338
40	福岡県	2,691,471
41	佐賀県	185,127
42	長崎県	632,718
43	熊本県	784,634
44	大分県	464,080
45	宮崎県	395,486
46	鹿児島県	544,336
47	沖縄県	906,666
	合計	76,816,538

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-Ⅱ・9の方法により図-Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和5年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和5年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和5年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和5年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

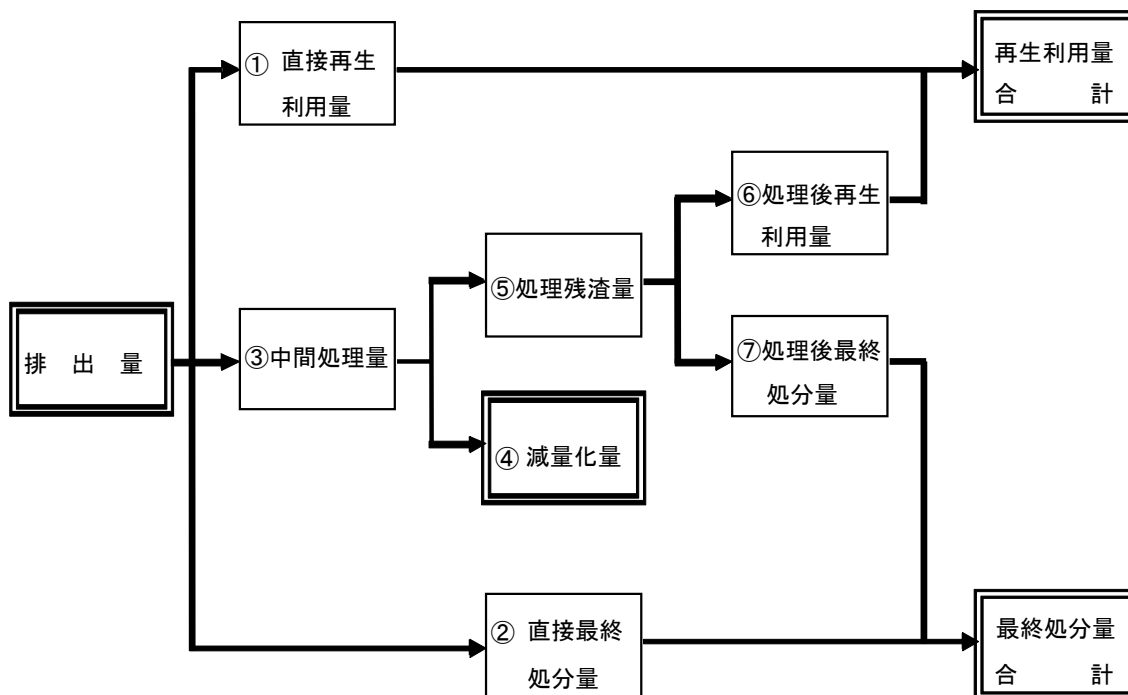
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図-Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図-Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表-Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処 理 区 分					
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比

×

● 廃棄物別排出量



● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編纂専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	251,727	0.95	5,286,267	(a)	100.0 排出量
埋立量	33,417	0.7	144,807	(b)	2.7 最終処分量 =b/a
有効利用量	197,678	0.6	691,873	(c)	13.1 再生利用量 =c/a
減量化量					84.2 減量化量 =1-(b+c)/a

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	76,817	100.0%
再生利用量(①)	2,273	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,237	96.6%
減量化(①+②)	76,511	99.6%
最終処分量	306	0.4%

(国土交通省提供)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出することで処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

#### ①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表-Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表-Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t/年)
酪農	ふん	16,471	0.0%	0
	尿	4,893	0.0%	0
肉用牛	ふん	18,065	0.0%	0
	尿	6,596	0.0%	0
養豚	ふん	7,086	0.0%	0
	尿	13,117	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,277	19.9%	1,448
ブロイラー	ふん	6,858	32.0%	2,195
合計	ふん	55,757	—	3,643
	尿	24,606	—	0
	ふん尿	80,363	—	3,643

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	16,471	0.0%	0
	尿	4,893	0.0%	0
肉用牛	ふん	18,065	0.0%	0
	尿	6,596	0.0%	0
養豚	ふん	7,086	0.0%	0
	尿	13,117	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,277	0.90%	65
ブロイラー	ふん	6,858	5.60%	384
合計	ふん	55,757	—	450
	尿	24,606	—	0
	ふん尿	80,363	—	450

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・14 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	450
焼却残さ	10%	45
減量化量	90%	405

以上の結果から、表－Ⅱ・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	80,363	100.0%
再生利用量	—	—	76,271	94.9%
減量化量	3,643	405	4,047	5.0%
最終処分量	—	45	45.0	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

### Ⅲ. 産業廃棄物の調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、37自治体からは令和5年度実績についての実態調査結果を、他10自治体は令和4年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和5年度）

№都道府県	調査年度																
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○※	○※	▲		▲
2 青森県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○					○					○※					▲
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○	○	○	○	○	○	○※					▲
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
15 新潟県	○					○						○※					▲
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○					○						○※					▲
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※					▲
20 長野県	○					○						○※					▲
21 岐阜県	○						○					○※					▲
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
26 京都府	○		○					▲									
27 大阪府	○		○				○						▲				
28 兵庫県	○							○						▲			
29 奈良県	○		○					○※									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○						○※					▲
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○						○					○※					▲
36 徳島県	○					○※											▲
37 香川県	○	○	○	○	○	○						▲					
38 愛媛県	○	○					○※						▲				
39 高知県	●												▲				
40 福岡県	○	○				○						○	○	○※	▲		
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○						○※						▲				
43 熊本県	○					○						○※					▲
44 大分県	○	○		○		○						○	○	○	○	○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○											○	○	○	○	○※	▲
47 沖縄県	○		○	○	○	○						○	○	○	○	○※	▲
○、○※	44	27	27	23	26	36	30	28	24	27	37	27	27	26	25	0	
●、▲	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	2	1	1	37	
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	29	27	26	37	

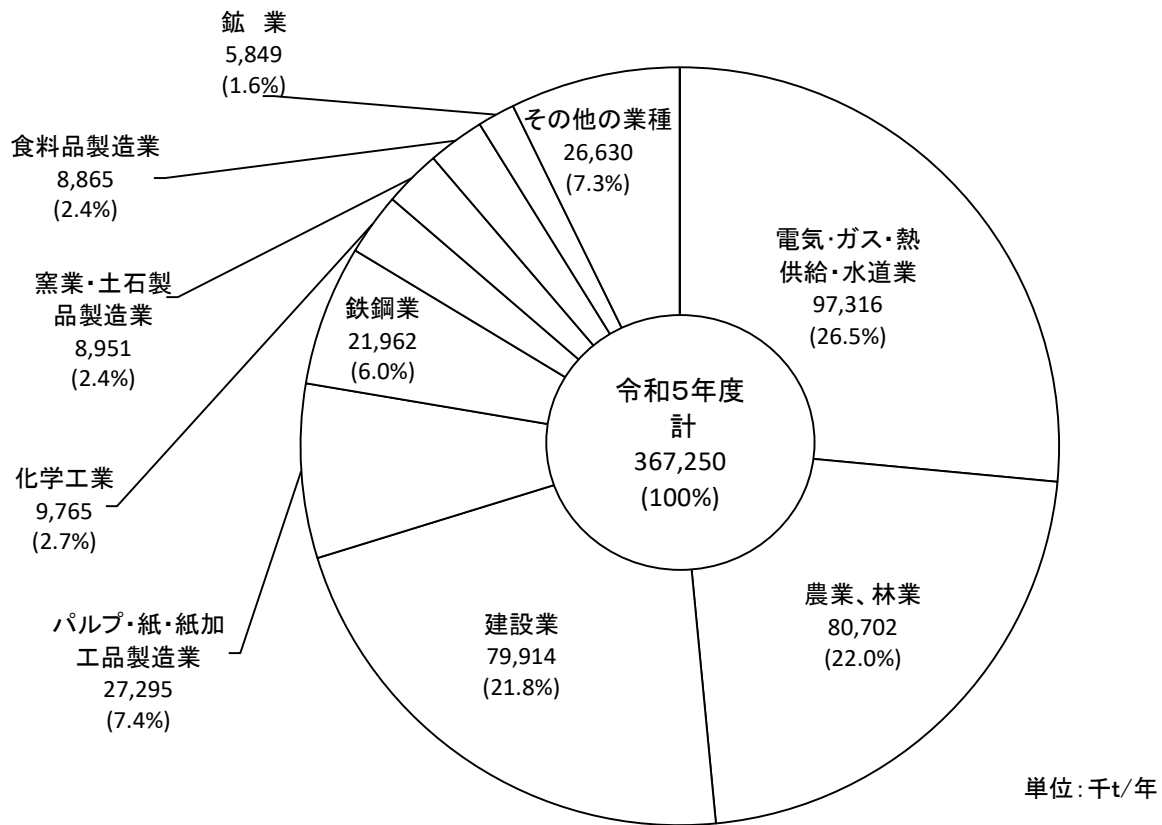
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(天分による回答あり)  
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分機換として採用)

## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和5年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ367,250千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

### (1) 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和5年度実績値）

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和5年度実績値）

業種	令和5年度		令和4年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	80,702	22.0	81,619	21.8
漁業	8	0.0	7	0.0
鉱業	5,849	1.6	8,931	2.4
建設業	79,914	21.8	80,235	21.4
製造業	95,669	26.1	98,055	26.2
食料品製造業	8,865	2.4	8,640	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,508	0.7	2,517	0.7
繊維工業	572	0.2	695	0.2
木材・木製品製造業	752	0.2	899	0.2
家具・装備品製造業	202	0.1	178	0.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	27,295	7.4	27,781	7.4
印刷・同関連業	472	0.1	513	0.1
化学工業	9,765	2.7	9,306	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,117	0.3	1,151	0.3
プラスチック製品製造業	988	0.3	1,004	0.3
ゴム製品製造業	269	0.1	298	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	18	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	8,951	2.4	9,100	2.4
鉄鋼業	21,962	6.0	23,722	6.3
非鉄金属製造業	1,010	0.3	1,116	0.3
金属製品製造業	2,553	0.7	2,906	0.8
はん用機械器具製造業	586	0.2	596	0.2
生産用機械器具製造業	767	0.2	601	0.2
業務用機械器具製造業	469	0.1	454	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,083	0.6	2,895	0.8
電気機械器具製造業	1,011	0.3	501	0.1
情報通信機械器具製造業	122	0.0	145	0.0
輸送用機械器具製造業	2,475	0.7	2,169	0.6
その他の製造業	690	0.2	611	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	97,316	26.5	98,263	26.3
情報通信業	77	0.0	92	0.0
運輸業	695	0.2	600	0.2
卸売・小売業	2,099	0.6	1,984	0.5
不動産業、物品賃貸業	231	0.1	255	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	278	0.1	462	0.1
飲食店、宿泊業	359	0.1	275	0.1
生活関連サービス、娯楽業	158	0.0	161	0.0
教育、学習支援業	195	0.1	214	0.1
医療、福祉	606	0.2	508	0.1
複合サービス事業	161	0.0	178	0.0
サービス業	2,518	0.7	1,967	0.5
公務	413	0.1	263	0.1
合計	367,250	100.0	374,069	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

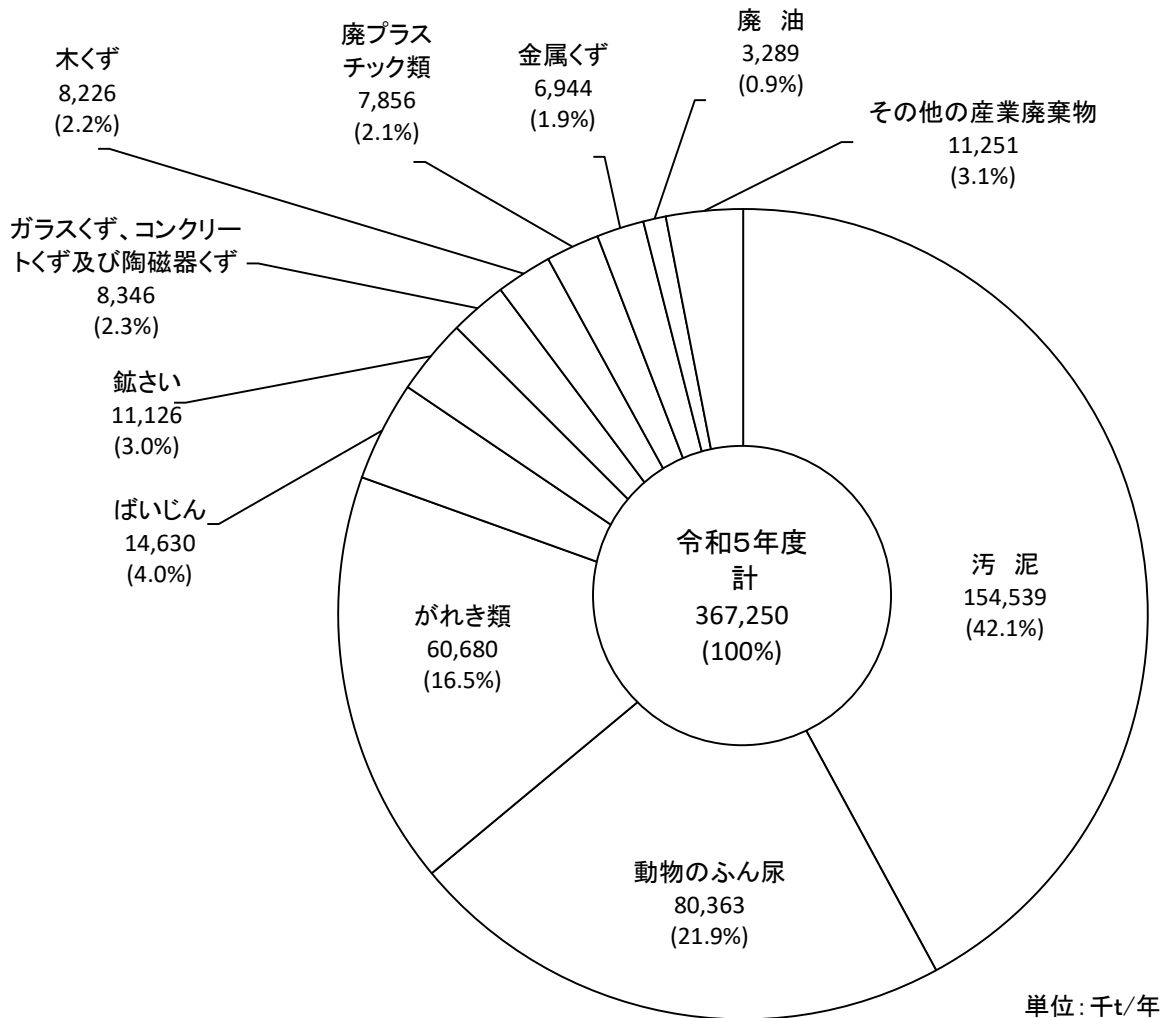
※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業
(大分類)林業	
繊維工業	繊維工業
衣服・その他繊維製品製造業	

旧産業分類	新産業分類
一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
精密機械器具製造業	
その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
電気機械器具製造業	
情報通信機械器具製造業	
電子部品・デバイス製造業	

## (2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和5年度実績値）

表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和5年度実績値）

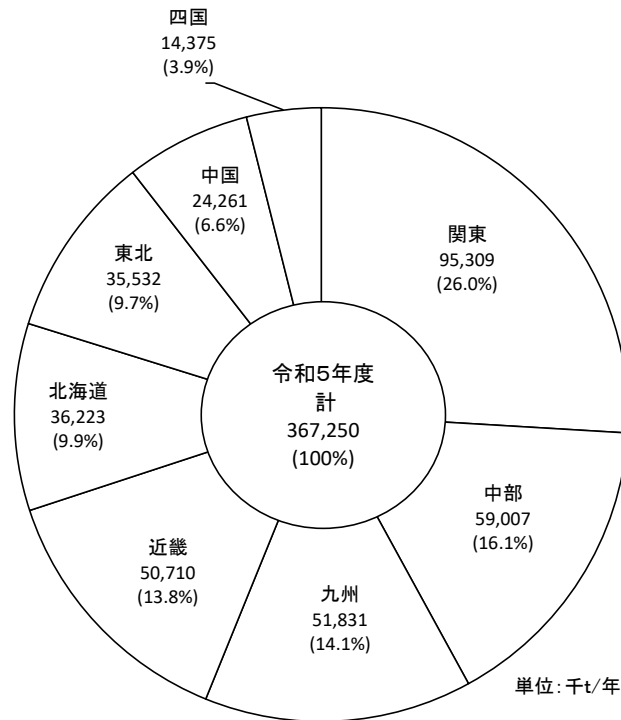
種 類	令和5年度		令和4年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,386	0.6	2,235	0.6
汚 泥	154,539	42.1	158,317	42.3
廃 油	3,289	0.9	2,953	0.8
廃 酸	2,889	0.8	3,047	0.8
廃 アルカリ	2,595	0.7	2,458	0.7
廃 プラスチック類	7,856	2.1	7,411	2.0
紙 く ず	820	0.2	803	0.2
木 く ず	8,226	2.2	7,579	2.0
織 維 く ず	90	0.0	88	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,222	0.6	2,324	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	82	0.0	79	0.0
ゴ ム く ず	32	0.0	15	0.0
金 属 く ず	6,944	1.9	6,679	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	8,346	2.3	8,169	2.2
鋳 さ い	11,126	3.0	12,029	3.2
が れ き 類	60,680	16.5	61,852	16.5
動 物 の ふ ん 尿	80,363	21.9	81,186	21.7
動 物 の 死 体	135	0.0	168	0.0
ば い じ ん	14,630	4.0	16,676	4.5
合 計	367,250	100.0	374,069	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については令和3年度農業保険制度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

### (3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和5年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和5年度実績値）

地域別	令和5年度		令和4年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	36,223	9.9	35,279	9.4
東北	35,532	9.7	36,005	9.6
関東	95,309	26.0	97,621	26.1
中部	59,007	16.1	62,224	16.6
近畿	50,710	13.8	51,450	13.8
中国	24,261	6.6	24,878	6.7
四国	14,375	3.9	14,328	3.8
九州	51,831	14.1	52,283	14.0
<b>合計</b>	<b>367,250</b>	<b>100.0</b>	<b>374,069</b>	<b>100.0</b>

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。



表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和5年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び脚磁器くず	磁さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
1	北海道	324	8,004	47	31	5	406	9	600	2	102	2	1	93	404	103	4,616	20,176	43	1,254	36,223	
2	青森県	13	1,273	12	7	10	50	5	82	1	43	3	0	20	70	25	919	2,104	1	31	4,670	
3	岩手県	15	797	13	8	11	59	3	89	9	15	1	0	12	90	92	786	3,829	3	37	5,860	
4	宮城県	24	5,685	35	11	10	151	9	293	3	30	0	0	45	227	33	1,476	1,705	2	123	9,864	
5	秋田県	33	1,165	18	7	8	47	1	95	0	9	2	0	20	66	150	607	1,057	0	15	3,301	
6	山形県	14	1,212	94	13	30	86	11	93	0	26	1	0	39	51	22	730	983	2	224	3,628	
7	福島県	254	3,033	30	14	83	261	7	373	3	9	0	0	29	170	106	1,487	1,144	1	1,205	8,210	
8	茨城県	98	5,616	154	92	58	163	48	218	0	85	0	2	72	318	160	1,154	2,483	3	901	11,614	
9	栃木県	22	2,588	41	27	14	259	14	149	1	33	0	3	84	157	243	777	2,755	4	28	7,205	
10	群馬県	4	1,515	38	7	16	42	2	43	0	99	0	0	11	151	54	333	2,923	2	16	5,256	
11	埼玉県	9	6,210	89	64	72	451	91	197	4	88	0	1	157	470	98	1,771	578	2	18	10,370	
12	千葉県	56	7,215	267	161	218	391	20	421	1	64	1	0	1,511	466	1,945	1,910	2,877	12	1,666	19,202	
13	東京都	7	17,767	56	14	15	379	115	336	3	60	0	2	168	516	3	6,348	37	0	1	25,829	
14	神奈川県	37	9,458	199	198	170	357	39	305	3	93	10	1	188	477	155	3,665	323	1	154	15,824	
15	新潟県	23	4,290	196	200	145	213	23	237	3	29	0	1	120	189	205	2,091	723	1	77	8,866	
16	富山県	17	2,271	77	29	24	76	10	87	1	34	0	0	80	83	134	862	151	0	124	4,062	
17	石川県	16	1,315	49	7	18	54	6	86	8	8	0	0	30	128	8	831	153	0	151	2,868	
18	福井県	46	1,446	36	30	53	115	10	63	4	2	0	0	15	34	2	527	79	0	186	2,652	
19	山梨県	4	885	14	14	20	48	3	65	0	28	0	0	18	125	6	336	168	0	10	1,719	
20	長野県	1	2,051	43	23	18	146	20	234	3	43	0	1	65	272	45	823	606	3	4	4,401	
21	岐阜県	35	2,035	75	79	56	141	11	131	1	46	1	0	51	190	72	877	892	0	34	4,727	
22	静岡県	25	5,526	91	27	105	372	49	259	5	158	0	0	94	236	35	2,073	896	1	38	9,990	
23	愛知県	184	7,719	326	344	522	664	69	384	5	165	3	3	885	478	1,456	3,230	1,789	2	1,509	19,734	
24	三重県	24	4,750	82	95	119	168	4	167	2	41	0	5	38	286	49	1,982	923	1	82	8,114	
25	滋賀県	4	2,068	53	13	49	153	4	137	1	19	0	0	18	142	10	982	259	0	9	3,921	
26	京都府	33	2,278	35	16	12	133	6	75	1	53	0	0	44	33	49	775	246	0	470	4,286	
27	大阪府	10	8,151	123	151	138	286	40	222	9	39	0	2	201	203	264	2,885	34	0	45	12,804	
28	兵庫県	91	7,170	223	166	96	298	28	236	4	73	2	2	1,977	344	3,441	2,337	1,174	2	1,380	18,043	
29	奈良県	1	836	13	4	1	59	16	40	0	17	0	0	14	27	0	285	106	0	0	1,422	
30	和歌山県	2	491	37	31	15	30	0	46	1	17	0	0	5	44	775	551	63	0	34	2,141	
31	鳥取県	10	615	5	2	4	49	3	92	0	15	0	0	10	21	8	218	647	1	33	1,733	
32	島根県	69	340	14	1	5	52	8	122	1	3	0	0	30	54	100	549	637	1	353	2,339	
33	岡山県	30	2,635	116	102	80	231	14	201	2	43	1	0	53	97	337	315	1,259	1	545	6,063	
34	広島県	69	3,217	101	52	24	163	12	457	1	32	4	1	117	180	77	1,210	1,144	2	464	7,326	
35	山口県	356	2,522	166	146	121	171	10	277	0	36	0	0	288	165	224	1,234	390	0	723	6,801	
36	徳島県	41	1,013	21	5	58	97	11	48	2	9	0	2	17	17	90	461	595	0	326	2,813	
37	香川県	35	562	14	9	12	108	5	69	1	28	0	0	8	34	6	909	671	0	196	2,671	
38	愛媛県	75	5,328	25	10	7	132	14	81	1	36	0	0	34	51	22	549	757	1	468	7,590	
39	高知県	81	339	6	3	1	27	5	61	2	9	0	0	23	48	4	430	194	0	70	1,302	
40	福岡県	46	5,419	36	18	30	232	34	159	2	20	1	0	1,014	346	369	2,027	755	2	521	11,031	
41	佐賀県	9	1,111	59	35	9	128	3	153	1	52	4	1	18	107	8	467	871	1	12	3,046	
42	長崎県	38	995	14	7	5	65	4	89	0	22	0	0	44	110	4	674	1,626	3	675	4,375	
43	熊本県	12	1,827	31	33	15	56	3	151	827	1	38	0	3	57	180	62	1,370	3,063	4	239	7,146
44	大分県	18	924	36	31	38	84	3	108	0	17	0	2	56	81	18	733	1,185	3	42	3,362	
45	宮崎県	49	773	41	195	34	86	1	120	3	51	21	0	11	40	29	666	5,741	9	45	7,916	
46	鹿児島県	5	950	28	266	44	99	4	238	2	98	22	0	33	276	1	1,210	8,267	18	3	11,624	
47	沖縄県	16	1,164	8	0	1	20	4	49	0	186	1	0	59	87	27	274	1,324	5	87	3,311	
	全国	2,386	154,539	3,289	2,893	2,595	7,856	820	8,226	90	2,222	82	32	6,944	8,346	11,126	60,880	80,363	135	14,630	367,250	

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合わない場合があります。  
※動物の死体の原単位については令和3年度農業関係調査報告書経済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表 (令和5年度実績値)

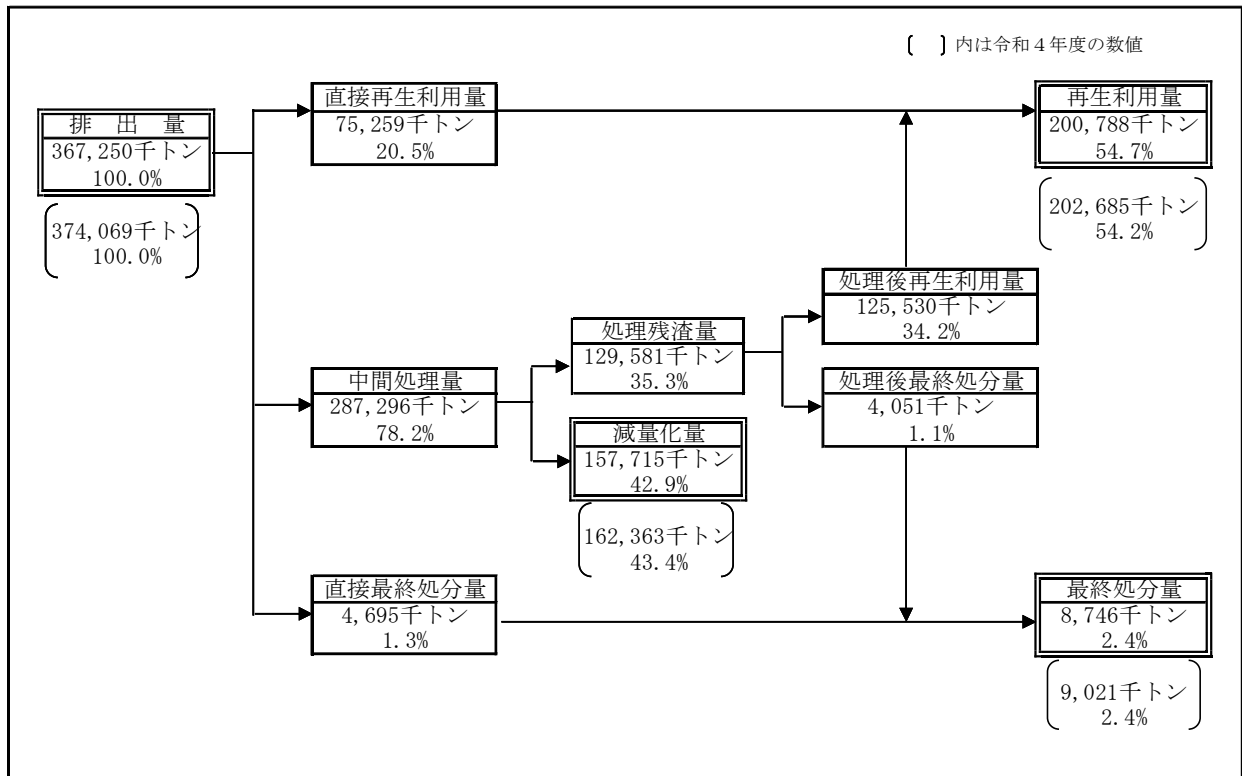
大分類	中分類	業種分類	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性肥料	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶器・雑碎物	能さない	がらき類	動物の死体	はいじん	
																						kg/1000円
農林業	農林業	A 農産物	kg/1000円																			
		B 畜産物	kg/1000円																			
		C 林業	kg/1000円																			
		D 上記以外の農林業	kg/1000円																			
		E 農産物	kg/1000円																			
		F 畜産物	kg/1000円																			
		G 林業	kg/1000円																			
		H 上記以外の農林業	kg/1000円																			
		I 農産物	kg/1000円																			
		J 畜産物	kg/1000円																			
漁業	漁業	K 漁業	kg/1000円																			
		L 上記以外の漁業	kg/1000円																			
		M 漁業	kg/1000円																			
		N 上記以外の漁業	kg/1000円																			
		O 漁業	kg/1000円																			
		P 上記以外の漁業	kg/1000円																			
		Q 漁業	kg/1000円																			
		R 上記以外の漁業	kg/1000円																			
		S 漁業	kg/1000円																			
		T 上記以外の漁業	kg/1000円																			
製造業	製造業	U 化学工業	kg/1000円																			
		V 金属工業	kg/1000円																			
		W 窯業・土石製品製造業	kg/1000円																			
		X 繊維・皮革・ゴム・プラスチック製品製造業	kg/1000円																			
		Y 食品・飲料・たばこ・油脂製品製造業	kg/1000円																			
		Z 医薬品・化学工業	kg/1000円																			
		AA 窯業・土石製品製造業	kg/1000円																			
		AB 繊維・皮革・ゴム・プラスチック製品製造業	kg/1000円																			
		AC 食品・飲料・たばこ・油脂製品製造業	kg/1000円																			
		AD 医薬品・化学工業	kg/1000円																			
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	AE 電気業	kg/1000円																			
		AF ガス業	kg/1000円																			
		AG 熱供給業	kg/1000円																			
		AH 水道業	kg/1000円																			
		AI 電気業	kg/1000円																			
		AJ ガス業	kg/1000円																			
		AK 熱供給業	kg/1000円																			
		AL 水道業	kg/1000円																			
		AM 電気業	kg/1000円																			
		情報通信業	情報通信業	AN 情報通信業	kg/1000円																	
AO 情報通信業	kg/1000円																					
AP 情報通信業	kg/1000円																					
AQ 情報通信業	kg/1000円																					
AR 情報通信業	kg/1000円																					
AS 情報通信業	kg/1000円																					
AT 情報通信業	kg/1000円																					
AU 情報通信業	kg/1000円																					
AV 情報通信業	kg/1000円																					
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業			AW 運輸業	kg/1000円																	
		AX 郵便業	kg/1000円																			
		AY 運輸業	kg/1000円																			
		AZ 郵便業	kg/1000円																			
		BA 運輸業	kg/1000円																			
		BB 郵便業	kg/1000円																			
		BC 運輸業	kg/1000円																			
		BD 郵便業	kg/1000円																			
		BE 運輸業	kg/1000円																			
		BF 郵便業	kg/1000円																			
卸売業、小売業	卸売業、小売業	BG 卸売業	kg/1000円																			
		BH 小売業	kg/1000円																			
		BI 卸売業	kg/1000円																			
		BJ 小売業	kg/1000円																			
		BK 卸売業	kg/1000円																			
		BL 小売業	kg/1000円																			
		BM 卸売業	kg/1000円																			
		BN 小売業	kg/1000円																			
		BO 卸売業	kg/1000円																			
		BP 小売業	kg/1000円																			
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業	BQ 不動産業	kg/1000円																			
		BR 物品賃貸業	kg/1000円																			
		BS 不動産業	kg/1000円																			
		BT 物品賃貸業	kg/1000円																			
		BV 不動産業	kg/1000円																			
		BW 物品賃貸業	kg/1000円																			
		BX 不動産業	kg/1000円																			
		BY 物品賃貸業	kg/1000円																			
		BZ 不動産業	kg/1000円																			
		CA 物品賃貸業	kg/1000円																			
公共	公共	CB 公共	kg/1000円																			
		CC 公共	kg/1000円																			
		CD 公共	kg/1000円																			
		CE 公共	kg/1000円																			
		CF 公共	kg/1000円																			
		CG 公共	kg/1000円																			
		CH 公共	kg/1000円																			
		CI 公共	kg/1000円																			
		CJ 公共	kg/1000円																			
		CK 公共	kg/1000円																			



### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

#### 3-1 産業廃棄物の処理状況

令和5年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・9に示す。



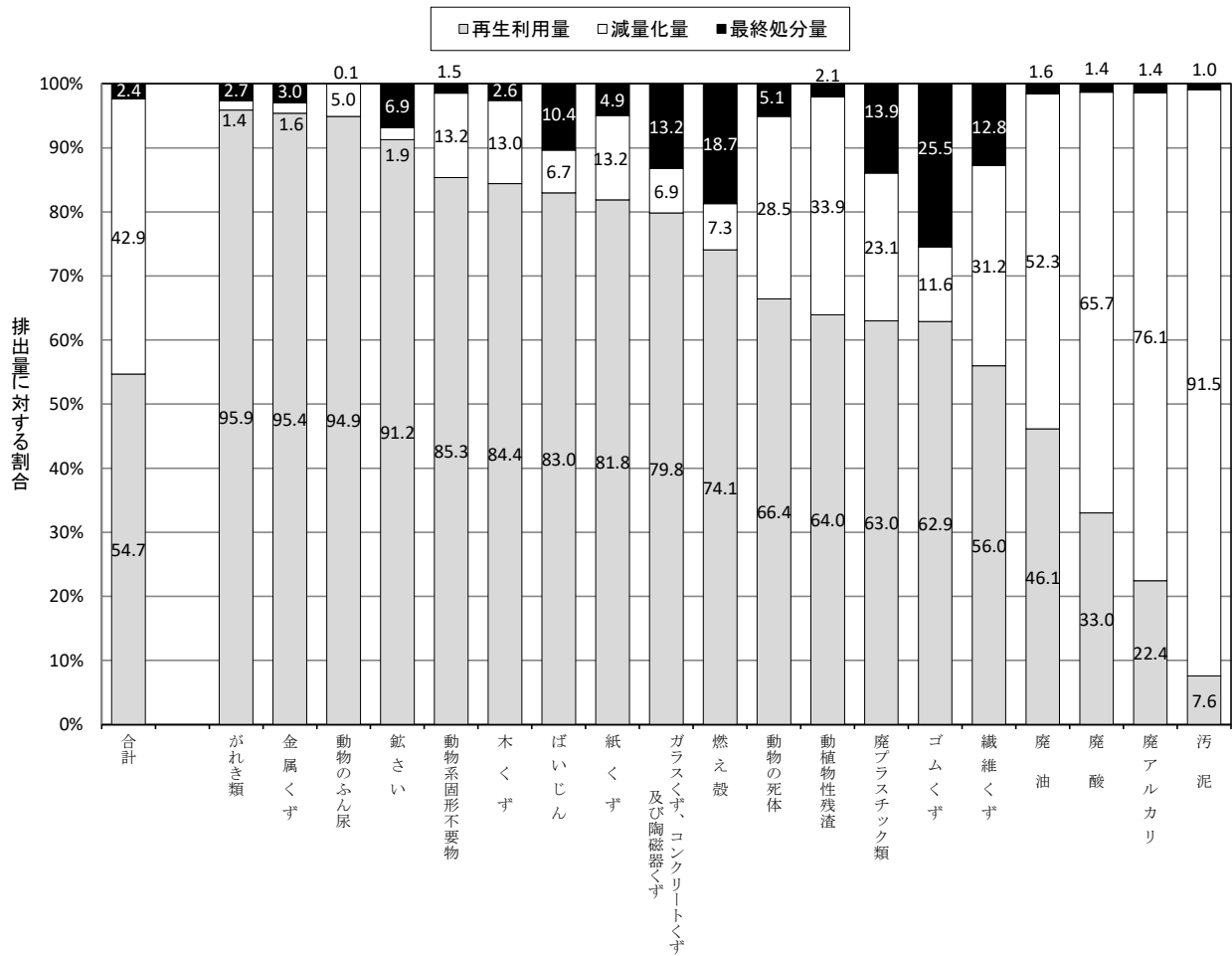
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (令和5年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の95.9%、金属くずの95.4%、動物のふん尿の94.9%、鉱さいの91.2%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の7.6%、廃アルカリの22.4%、廃酸の33.0%、廃油の46.1%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくずの25.5%、燃え殻の18.7%、廃プラスチック類の13.9%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの13.2%、繊維くずの12.8%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図－Ⅲ・５ 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和5年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和5年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中間		処 理		再生利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残存量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)			
燃 油	2,386	93	386	1,906	1,733	1,674	60	1,767	173	446
構成比	3.9%	3.9%	16.2%	79.9%	72.7%	70.2%	2.5%	74.1%	7.3%	18.7%
汚 泥	154,539	609	654	153,275	11,947	11,107	840	11,716	141,329	1,494
構成比	0.4%	0.4%	0.4%	99.2%	7.7%	7.2%	0.5%	7.6%	91.5%	1.0%
廃 油	3,289	319	2	2,968	1,248	1,198	50	46.1%	52.3%	1.6%
構成比	9.7%	9.7%	0.1%	90.2%	38.0%	36.4%	1.5%	1.5%	1.720	1.6%
廃 酸	2,889	95	0	2,794	897	858	39	953	1,897	39
構成比	3.3%	3.3%	0.0%	96.7%	31.1%	29.7%	1.3%	33.0%	65.7%	1.4%
廃 アルカリ	2,595	45	0	2,549	573	537	37	582	1,976	37
構成比	1.7%	1.7%	0.0%	98.2%	22.1%	20.7%	1.4%	22.4%	76.1%	1.4%
廃 プラスチック類	7,856	112	298	7,446	5,634	4,838	796	4,950	1,812	1,094
構成比	1.4%	1.4%	3.8%	94.8%	71.7%	61.6%	10.1%	63.0%	23.1%	13.9%
紙	820	58	16	746	638	613	25	671	108	41
構成比	7.0%	7.0%	1.9%	91.0%	77.8%	74.8%	3.0%	81.8%	13.2%	4.9%
木	8,226	97	60	8,068	7,002	6,846	156	6,944	1,066	216
構成比	1.2%	1.2%	0.7%	98.1%	85.1%	83.2%	1.9%	84.4%	13.0%	2.6%
織 維	90	1	2	87	58	49	9	50	28	11
構成比	1.4%	1.4%	2.3%	96.3%	65.1%	54.0%	10.5%	56.0%	31.2%	12.8%
動 植 性 残 渣	2,222	208	11	2,003	1,248	1,213	35	1,421	754	47
構成比	9.4%	9.4%	0.5%	90.1%	56.2%	54.6%	1.6%	64.0%	33.9%	2.1%
動 物 系 固 形 不 要 物	82	21	0	61	50	49	1	70	11	1
構成比	25.8%	25.8%	0.0%	74.2%	61.1%	59.6%	1.5%	85.3%	13.2%	1.5%
ゴ ム	32	1	1	30	26	19	8	20	4	8
構成比	3.7%	3.7%	1.7%	94.6%	83.0%	59.2%	23.8%	62.9%	11.6%	25.5%
金 属	6,944	3,066	59	3,819	3,705	3,558	148	6,624	114	207
構成比	44.2%	44.2%	0.9%	55.0%	53.4%	51.2%	2.1%	95.4%	1.6%	3.0%
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	8,346	203	484	7,659	7,080	6,458	621	6,661	579	1,105
構成比	2.4%	2.4%	5.8%	91.8%	84.8%	77.4%	7.4%	79.8%	6.9%	13.2%
鉱 さい	11,126	1,783	610	8,733	8,524	8,369	156	10,152	208	766
構成比	16.0%	16.0%	5.5%	78.5%	76.6%	75.2%	1.4%	91.2%	1.9%	6.9%
が れ き	60,680	584	813	59,283	58,406	57,606	800	58,190	877	1,613
構成比	1.0%	1.0%	1.3%	97.7%	96.3%	94.9%	1.3%	95.9%	1.4%	2.7%
動 物 の ふ ん 尿	80,363	65,778	0	14,585	10,537	10,493	45	76,271	4,047	45
構成比	81.9%	81.9%	0.0%	18.1%	13.1%	13.1%	0.1%	94.9%	5.0%	0.1%
動 物 の 死 体	135	5	1	130	91	85	6	90	39	7
構成比	3.6%	3.6%	0.5%	95.9%	67.4%	62.8%	4.6%	66.4%	28.5%	5.1%
ば い じ ん	14,630	2,179	1,296	11,154	10,180	9,960	220	12,139	974	1,517
構成比	14.9%	14.9%	8.9%	76.2%	69.6%	68.1%	1.5%	83.0%	6.7%	10.4%
合 計	367,250	75,259	4,695	287,296	129,581	125,530	4,051	200,788	157,715	8,746
構成比	20.5%	20.5%	1.3%	78.2%	35.3%	34.2%	1.1%	54.7%	42.9%	2.4%

※ 各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合計値と異なる場合がある。  
 ※ 動物の死体の原単位については令和3年度農業保険制度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

### 3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 再生利用量

産業廃棄物の再生利用量は、図-Ⅲ・4に示したように、排出量約367,250千トンのうち約200,788千トン（全体の54.7%）であった。

種類別にみると、図-Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の95.9%、金属くずの95.4%、動物のふん尿の94.9%、鉱さいの91.2%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7.6%、廃アルカリの22.4%、廃酸の33.0%、廃油の46.1%等であった。

また、量的にみると、図-Ⅲ・7に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら4品目で再生利用量全体のおよそ8割を占めている。

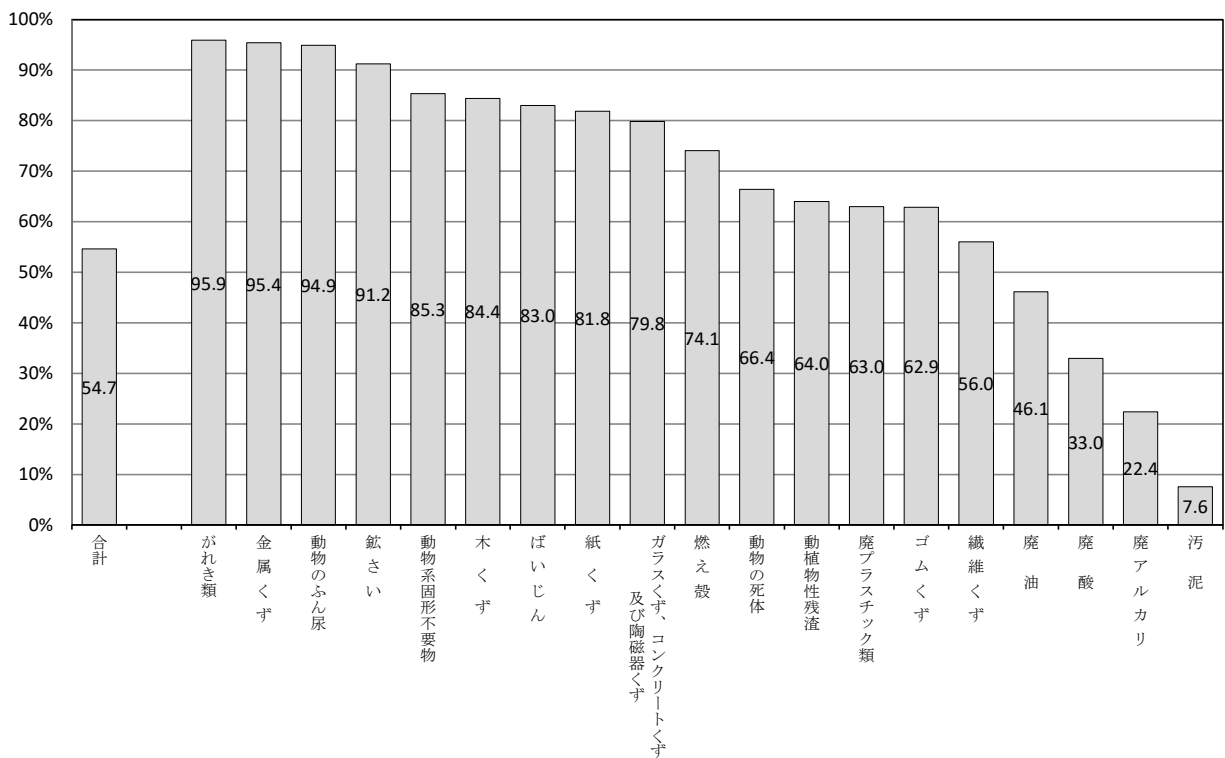
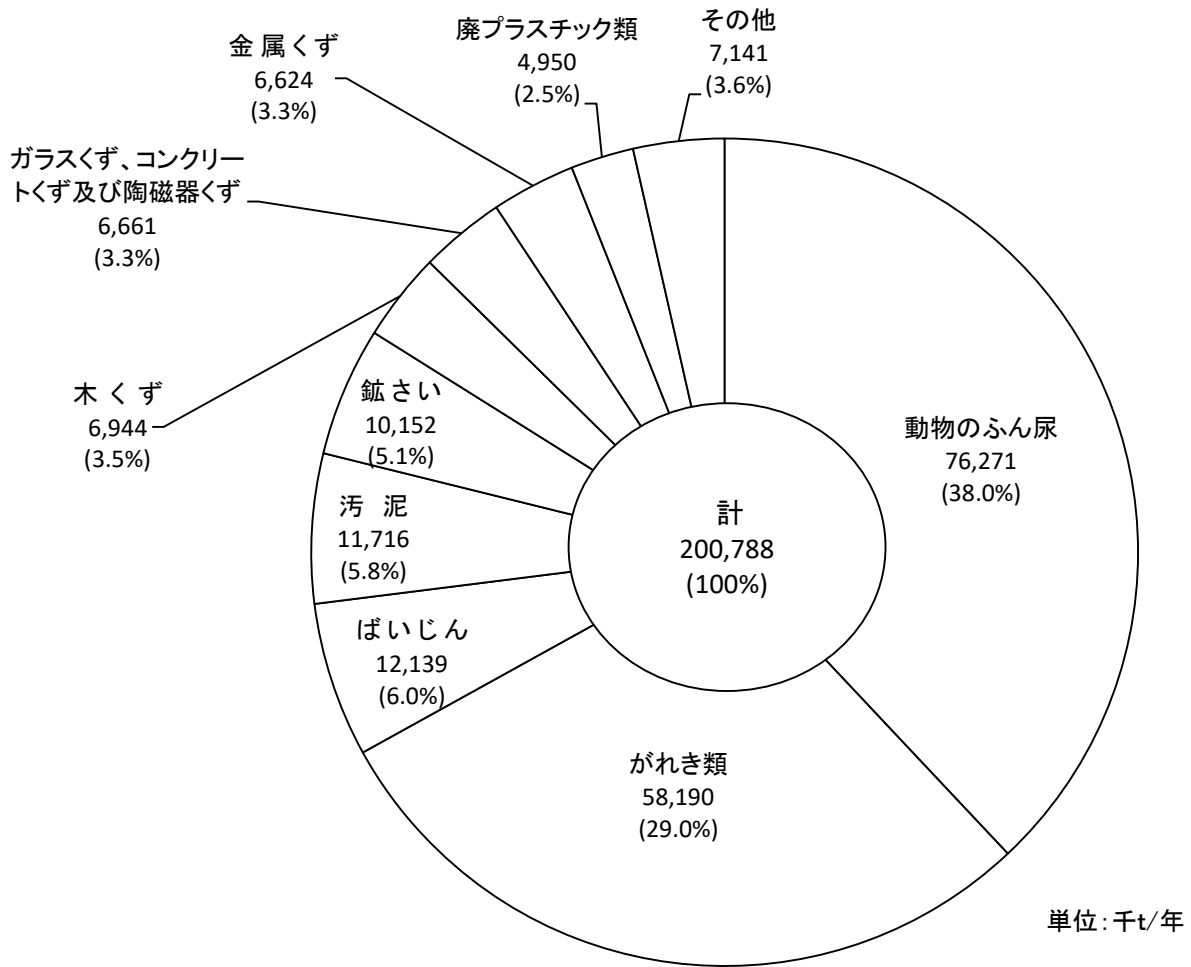


図-Ⅲ・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和5年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

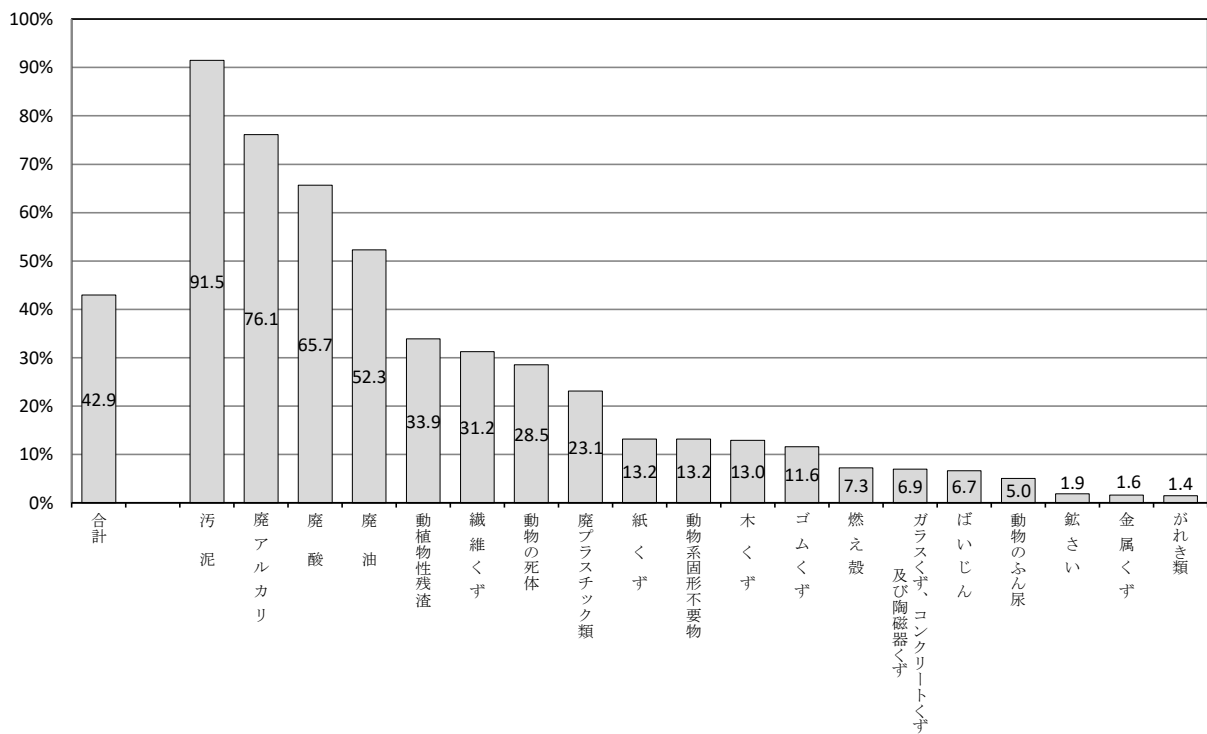
図一Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (令和5年度実績値)

## (2) 減量化量

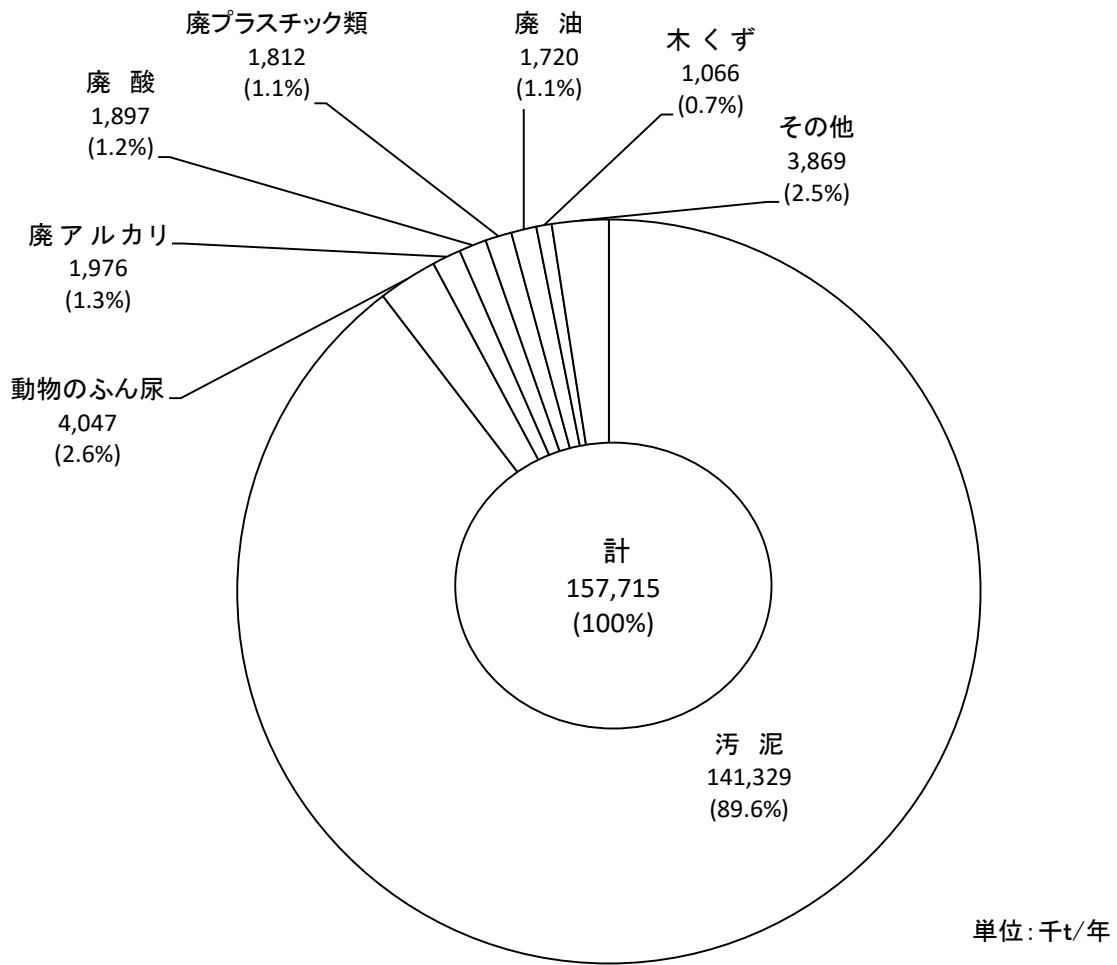
産業廃棄物の減量化量は、図一Ⅲ・4に示したように、排出量約367,250千トンのうち約157,715千トン（全体の42.9%）であった。

種類別にみると、図一Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の91.5%、次いで廃アルカリの76.1%、廃酸の65.7%、廃油の52.3%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の1.4%、金属くずの1.6%、鉱さいの1.9%等であった。

また、量的にみると、図一Ⅲ・9に示すように、汚泥が多く、減量化量全体のおよそ9割を占めている。



図一Ⅲ・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和5年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

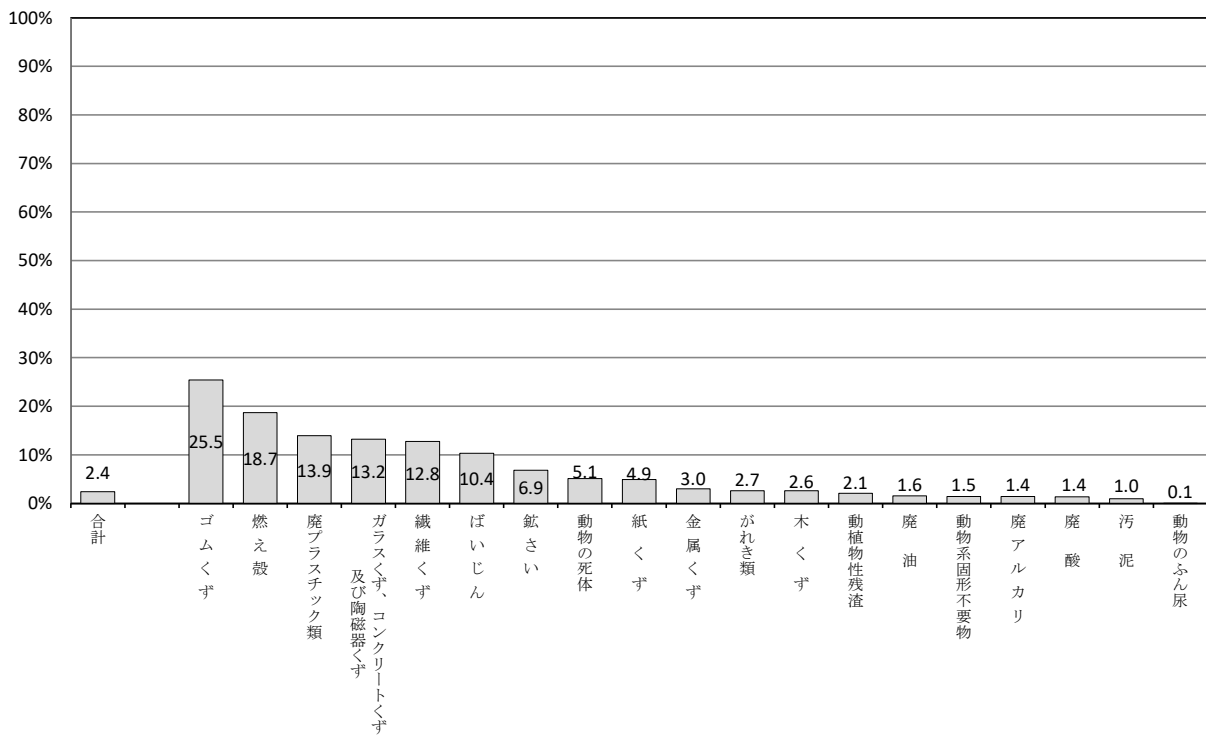
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (令和5年度実績値)

### (3) 最終処分量

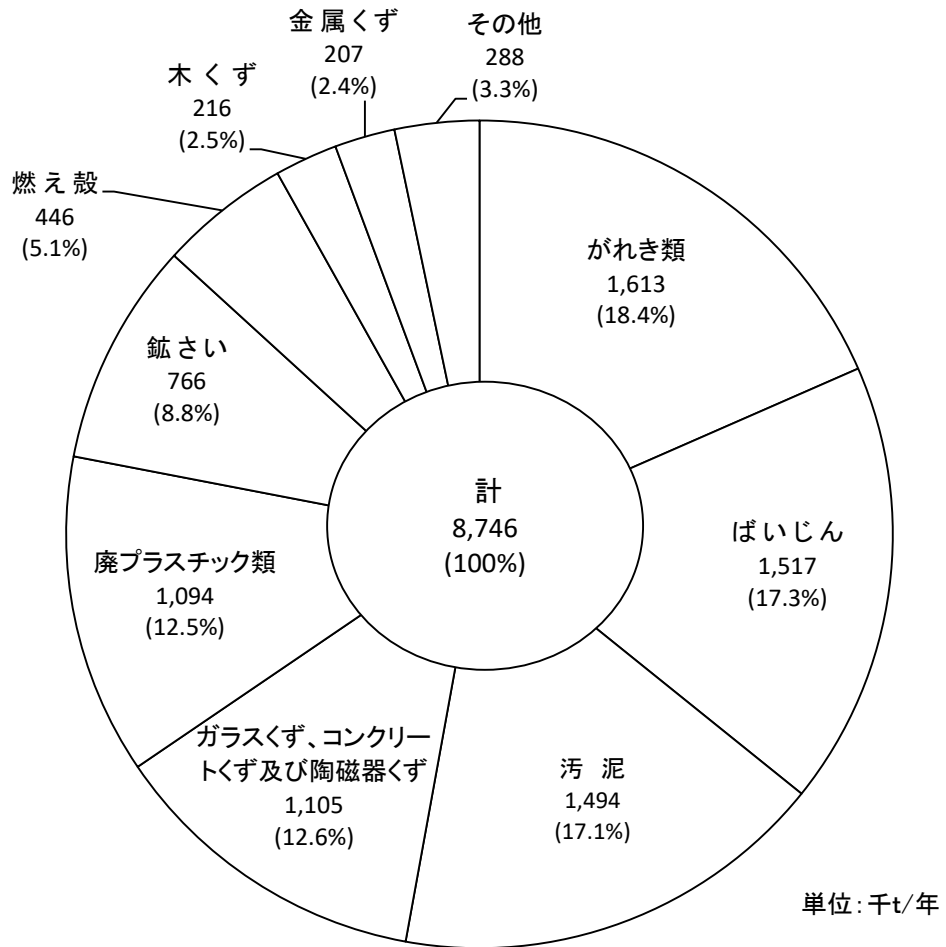
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約367,250千トンのうち約8,746千トン（全体の2.4%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、ゴムくずの25.5%、燃え殻の18.7%、廃プラスチック類の13.9%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの13.2%、繊維くずの12.8%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の1.0%、廃酸の1.4%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、がれき類、ばいじん、汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、鉱さいが多く、これら6品目で最終処分量全体の8割以上を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和5年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

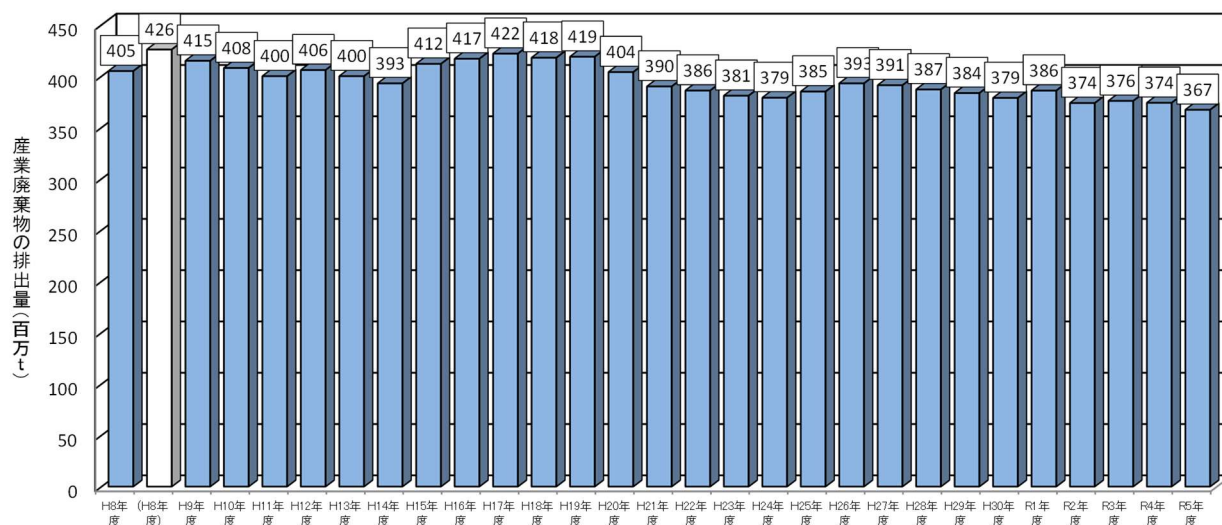
図-III・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (令和5年度実績値)

#### IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和5年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

##### 1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和5年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億6,700万トンであり、令和4年度実績から約680万トン（1.8%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。  
 ※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

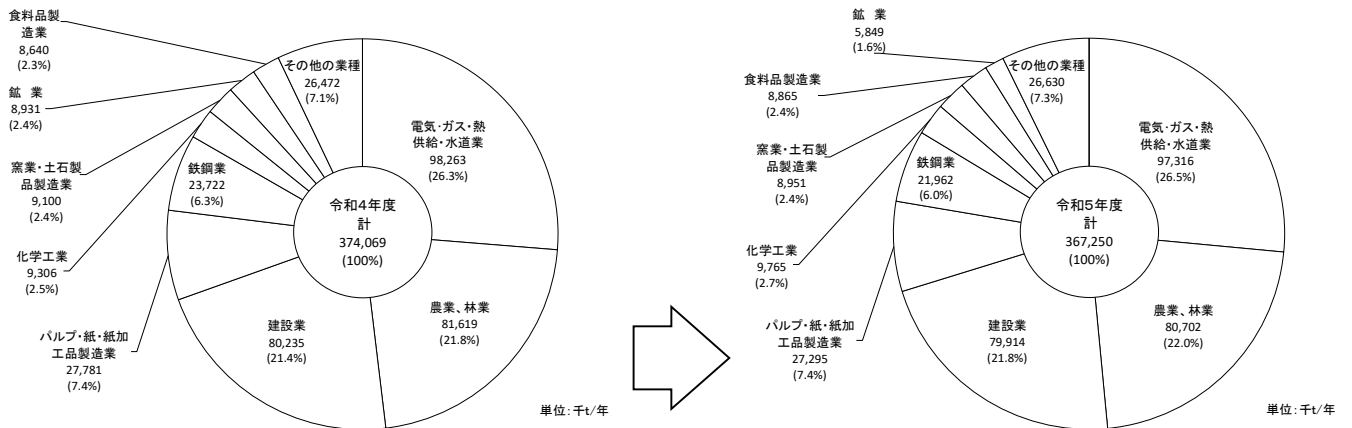
図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移（令和5年度実績値）

### 1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和4年度実績と比べて食料品製造業と鉱業で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉱業は約3,082千トン（34.5%）減少、鉄鋼業は約1,760千トン（7.4%）減少した。一方、化学工業は約459千トン（4.9%）増加、食料品製造業は約226千トン（2.6%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

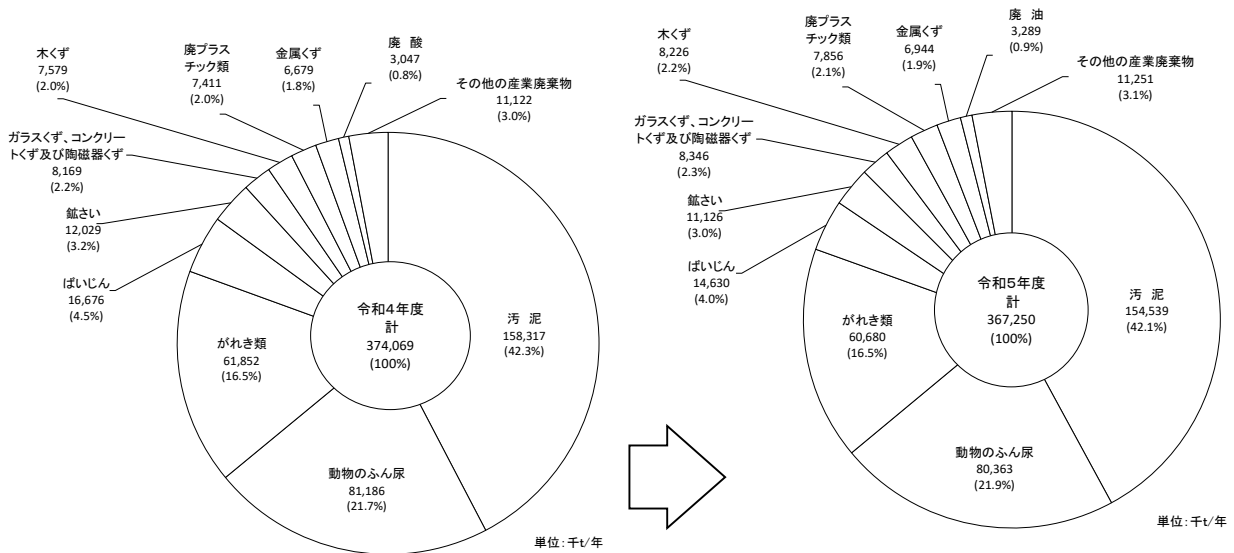
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和5年度実績値）

## 1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

種類別排出量では、令和4年度実績と比べて廃酸と廃油で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、ばいじんは約2,046千トン（12.3%）減少、鉱さいは約903千トン（7.5%）減少した。一方、廃油は約336千トン（11.4%）増加、木くずは約646千トン（8.5%）増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

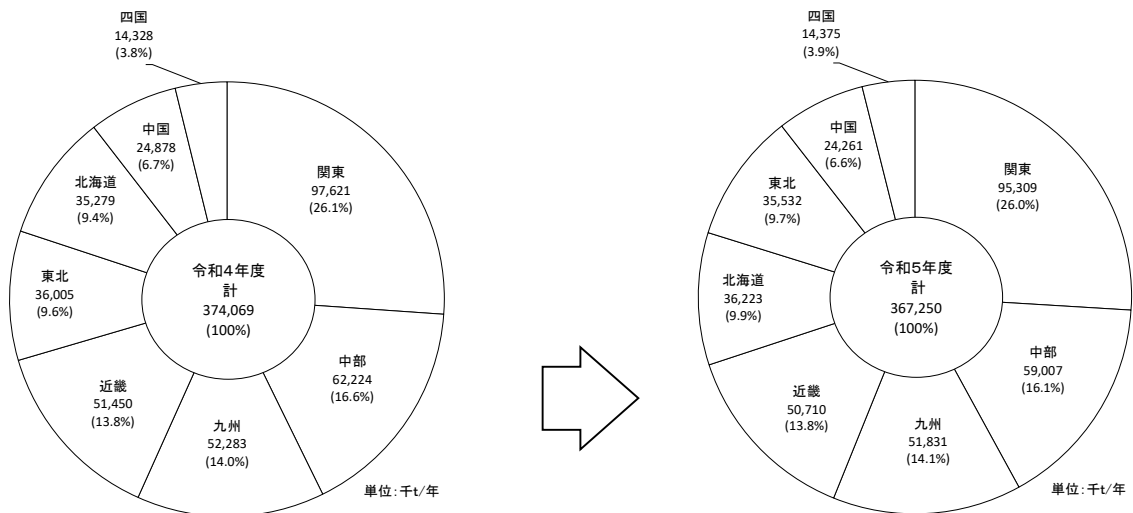
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和5年度実績値）

### 1-3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図-IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和4年度実績と比べて東北と北海道で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、中部は約3,217千トン（5.2%）減少、中国は約617千トン（2.5%）減少した。一方、北海道は約944千トン（2.7%）増加、四国は約47千トン（0.3%）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和5年度実績値）

## 2. 産業廃棄物の処理状況の変化

### 2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

令和4年度実績と比べ、令和5年度で直接再生利用量が約120万トン（1.6%）減少、中間処理量が約573万トン（2.0%）減少、直接最終処分量は約11万トン（2.4%）増加した。

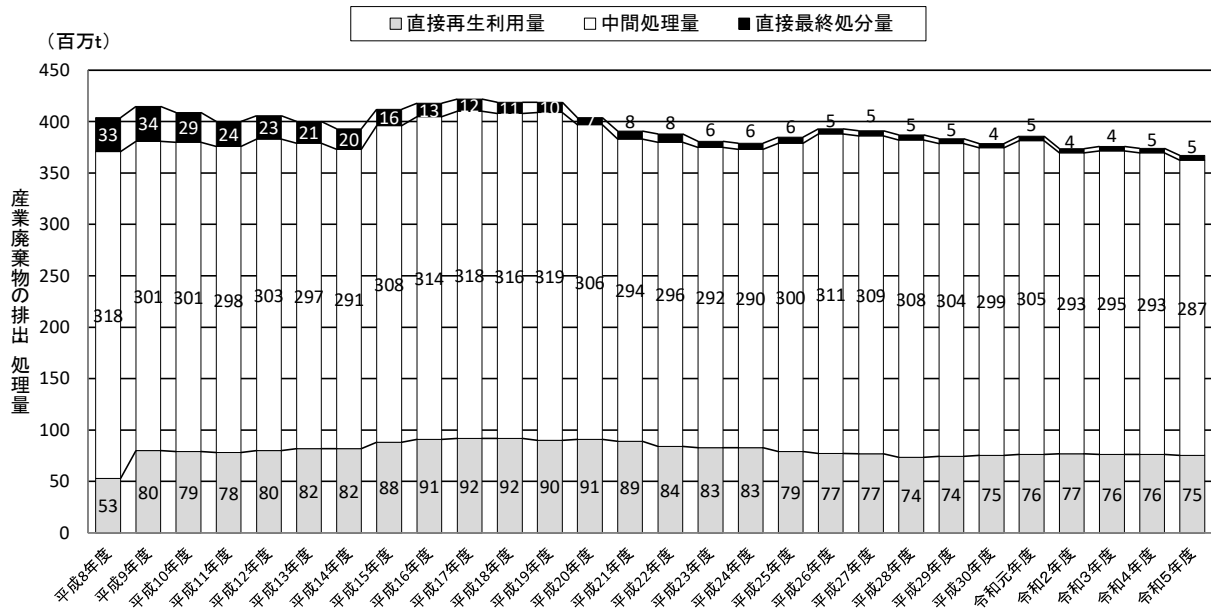
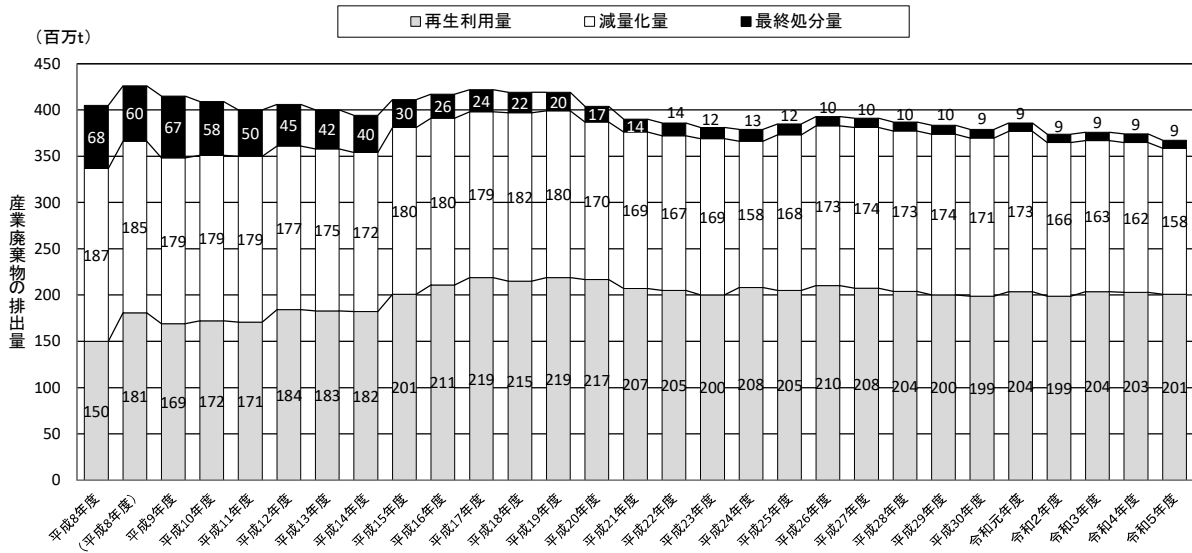


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移  
(令和5年度実績値)

## 2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和4年度実績と比べ、令和5年度では再生利用量が約190万トン（0.9%）減少、減量化量が約465万トン（2.9%）減少、最終処分量は約27万トン（3.0%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。  
 ※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和5年度実績値）

## V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、4都道府県に留まった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に入れて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和5年度）

No.都道府県	調査年度													
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 北海道														
2 青森県														
3 岩手県			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
4 宮城県														
5 秋田県														
6 山形県														
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8 茨城県														
9 栃木県		○	○			○								
10 群馬県														
11 埼玉県														
12 千葉県				○										
13 東京都				○										
14 神奈川県														
15 新潟県														
16 富山県														
17 石川県										○				
18 福井県														
19 山梨県														
20 長野県														
21 岐阜県														
22 静岡県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
23 愛知県	○		○	○		○	○	○	○					
24 三重県				○										
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
26 京都府														
27 大阪府	○													
28 兵庫県						○					○			
29 奈良県														
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
31 鳥取県														
32 島根県				○										
33 岡山県	○													
34 広島県					○									
35 山口県									○					
36 徳島県				○										
37 香川県				○					○					
38 愛媛県	○													
39 高知県														
40 福岡県	○													
41 佐賀県					○				○	○	○	○	○	
42 長崎県														
43 熊本県									○					
44 大分県				○										●
45 宮崎県														
46 鹿児島県														
47 沖縄県				○						○				
○	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	4	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
計	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	4	4

※ ○:今回採用データ、●:以前の調査

## 2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和5年度実績）

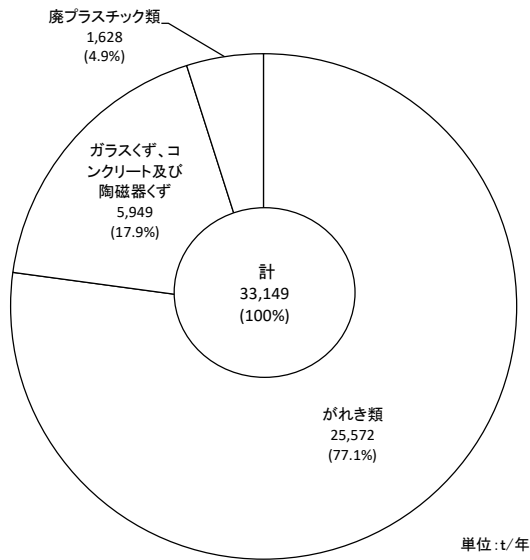
### 2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.2%、1.1%、0.6%の比率で排出されている。

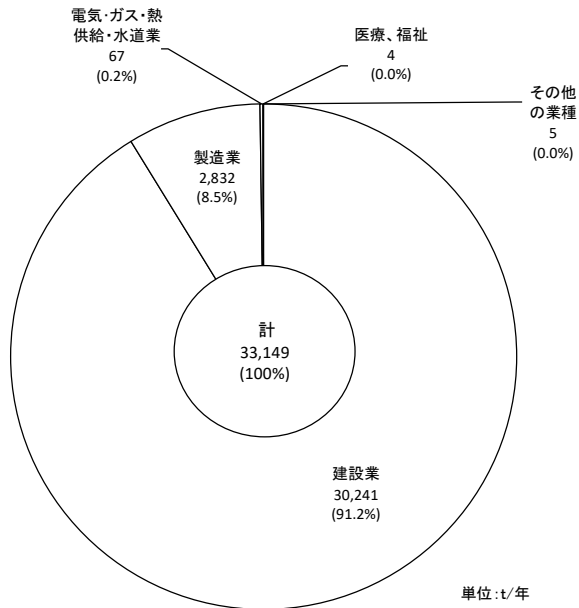
また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。





※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・1 石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量 (令和5年度実績値)



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・2 石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量 (令和5年度実績値)

## 2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

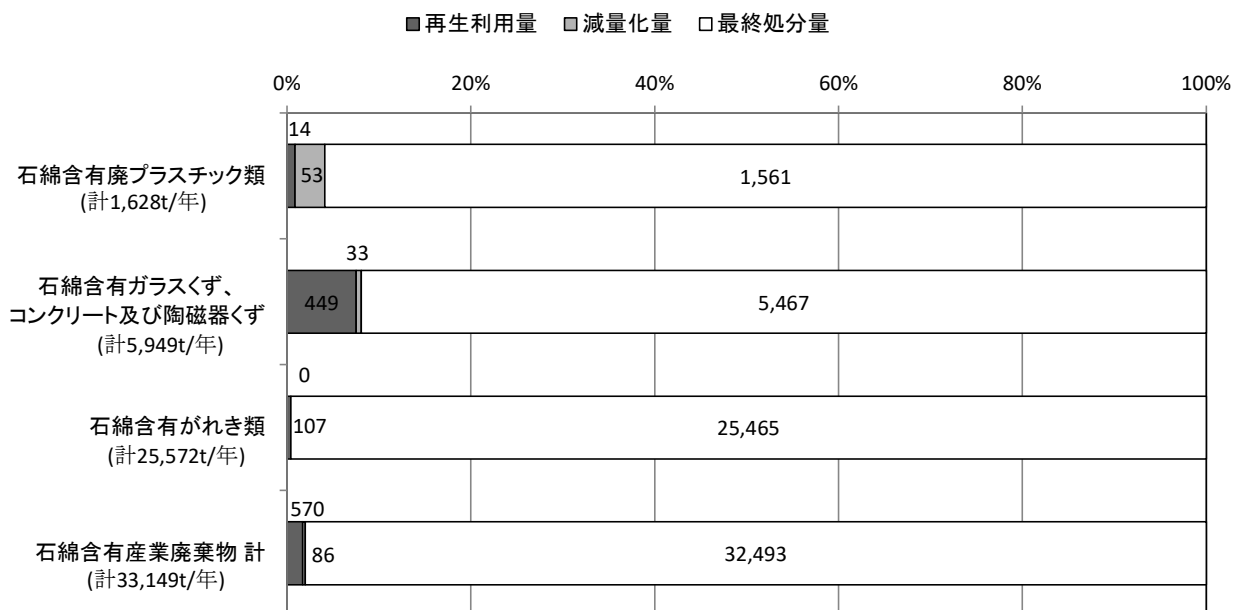
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表-V・3及び図-V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くずが高い結果となっている。

表-V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和5年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	1,628	0	1,546	82	29	14	15	14	53	1,561
		0.0%	95.0%	5.0%	1.8%	0.9%	0.9%	0.9%	3.2%	95.9%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	5,949	0	5,311	638	605	449	156	449	33	5,467
		0.0%	89.3%	10.7%	10.2%	7.5%	2.6%	7.5%	0.6%	91.9%
石綿含有 がれき類	25,572	0	24,279	1,292	1,292	107	1,186	107	0	25,465
		0.0%	94.9%	5.1%	5.1%	0.4%	4.6%	0.4%	0.0%	99.6%
合計	33,149	0	31,137	2,012	1,926	570	1,356	570	86	32,493
		0.0%	93.9%	6.1%	5.8%	1.7%	4.1%	1.7%	0.3%	98.0%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和5年度実績値）

## VI. 水銀廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。水銀廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、12都道府県に留まった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和5年度）

No.都道府県	調査年度					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 北海道		○	○			●
2 青森県	○					
3 岩手県	○					
4 宮城県	○					
5 秋田県	○					
6 山形県	○					
7 福島県	○	○	○	○		
8 茨城県						
9 栃木県	○					
10 群馬県	○					
11 埼玉県	○					
12 千葉県	○					
13 東京都	○	○				
14 神奈川県						
15 新潟県	○					●
16 富山県	○	○	○	○	○	●
17 石川県	○	○				
18 福井県						
19 山梨県	○					
20 長野県	○					
21 岐阜県	○					
22 静岡県	○					
23 愛知県	○	○	○	○	○	●
24 三重県	○					●
25 滋賀県	○					
26 京都府						
27 大阪府		○				
28 兵庫県						
29 奈良県			○			
30 和歌山県	○					●
31 鳥取県	○				○	●
32 島根県	○					●
33 岡山県	○	○	○	○	○	●
34 広島県	○					
35 山口県	○					●
36 徳島県						
37 香川県						
38 愛媛県						
39 高知県						
40 福岡県						
41 佐賀県	○	○	○	○	○	●
42 長崎県						
43 熊本県	○					
44 大分県	○	○	○	○	○	●
45 宮崎県	○					
46 鹿児島県						
47 沖縄県	○					
計	32	10	8	6	6	12

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

## 2. 水銀廃棄物の集計結果（令和5年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

### ①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

### ②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

### ③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

### 2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量については回答がなかった。

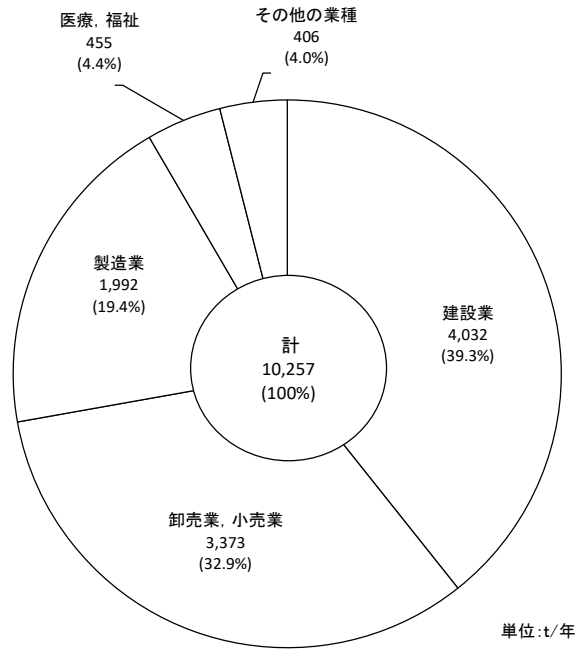
## 2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表-VI・2のとおりである。  
業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・1に示す。

表－VI・2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和5年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)	
農業、林業	農業、林業大分類	A	2	1	
	耕種農業	A011			
	畜産農業	A012	1	1	
	林業	A02			
	上記以外の農業、林業				
漁業	漁業大分類	B			
	漁業	B03			
	水産養殖業	B04			
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	1	1	
建設業	建設業	D	4,032	12	
製造業	製造業大分類	E	1,992	5	
	食品品製造業	E09	26	10	
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	50	5	
	繊維工業	E11	6	7	
	木材・木製品製造業	E12	3	5	
	家具・装備品製造業	E13	1	3	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	11	9	
	印刷・同梱連業	E15	4	5	
	化学工業	E16	97	9	
	石油製品・石炭製品製造業	E17	3	6	
	プラスチック製品製造業	E18	98	6	
	ゴム製品製造業	E19	10	4	
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20			
	窯業・土石製品製造業	E21	67	6	
	鉄鋼業	E22	65	7	
	非鉄金属製造業	E23	5	5	
	金属製品製造業	E24	21	7	
	はん用機械器具製造業	E25	26	6	
	生産用機械器具製造業	E26	66	8	
	業務用機械器具製造業	E27	66	8	
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	30	9	
	電気機械器具製造業	E29	50	7	
	情報通信機械器具製造業	E30	3	4	
	輸送用機械器具製造業	E31	1,273	7	
	その他の製造業	E32	7	7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	22	1
		電気業	F33	12	7
		ガス業	F34	0	2
		熱供給業	F35		
		上水道業	F361	0	4
		下水道業	F363	9	3
	情報通信業	情報通信業大分類	G	3	3
		通信業	G37	0	1
放送業		G38	0	1	
情報サービス業		G39			
インターネット付随サービス業		G40			
運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41			
	運輸業、郵便業大分類	H	35	7	
	鉄道業	H42	0	1	
	道路旅客運送業	H43			
	道路貨物運送業	H44	0	1	
卸売業、小売業	上記以外の運輸業、郵便業		0	1	
	卸売業、小売業大分類	I	3,373	10	
	各種商品卸売業	I50			
	木材・竹材卸売業	I5311	1	1	
	各種商品小売業	I56			
	自動車小売業	I591	7	2	
	機械器具小売業	I593	2	1	
	家具・建具・畳小売業	I601			
	じゅう器小売業	I602			
	燃料小売業	I605	1	1	
不動産業、物品賃貸業	上記以外の卸売業、小売業		2,787	2	
	不動産業、物品賃貸業大分類	K	41	2	
	物品賃貸業	K70	2	1	
	学術研究、専門・技術サービス業	L	45	5	
	学術・開発研究機関	L71	18	3	
宿泊業、飲食サービス業	写真業	L746			
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	27	3	
	飲食店	M76	1	1	
生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業		1	1	
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	17	3	
	洗濯業	N781			
医療、福祉	教育、学習支援業	O	158	5	
	医療、福祉大分類	P	455	8	
	医療業	P83	391	3	
サービス業	上記以外の医療、福祉		0	2	
	複合サービス事業	Q	0	1	
	サービス業大分類	R	53	9	
	自動車整備業	R891			
公務	と畜場	R952			
	上記以外のサービス業		1	2	
	公務	S	2	3	
	合計		10,257	270	

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。  
 ※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 ※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・1 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和5年度実績値）

### 2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

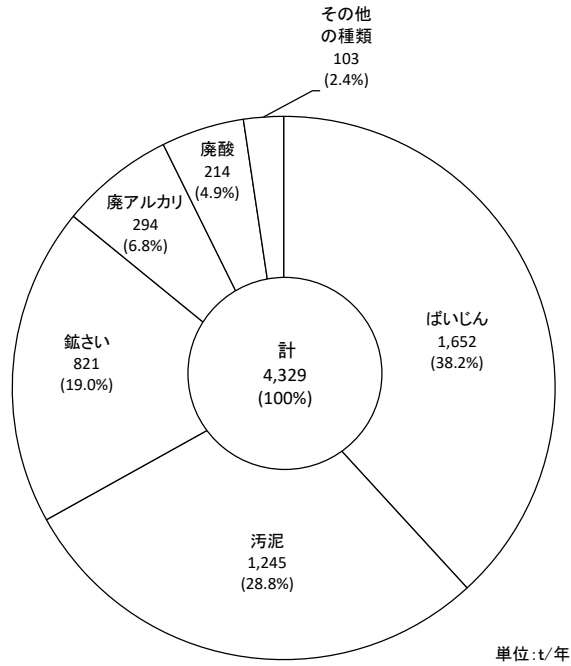
回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表-VI・3のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・2に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・3に示す。種類別ではばいじんが、業種別では製造業が最も多い。

表-VI・3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果 (令和5年度実績値)

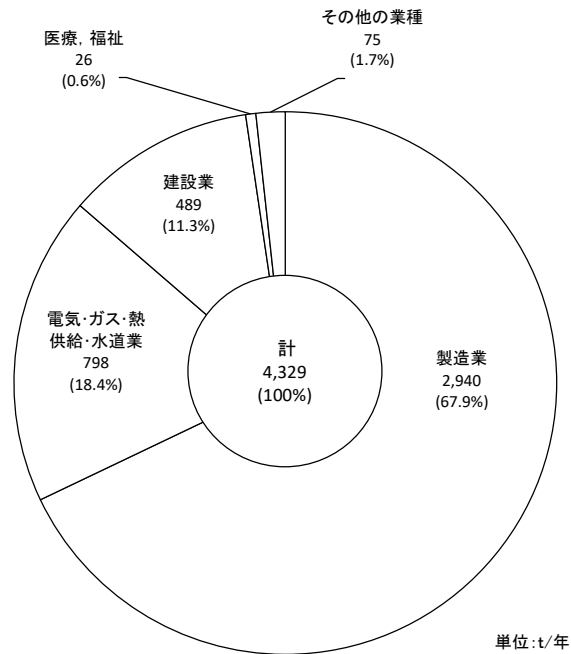
大分類	産業分類	コード	製造業			建設			農・林・漁業			サービス業			その他		
			排出量 (t/a)	水銀含有率 (t/a)	ばいじん含有率 (t/a)	排出量 (t/a)	水銀含有率 (t/a)	ばいじん含有率 (t/a)	排出量 (t/a)	水銀含有率 (t/a)	ばいじん含有率 (t/a)	排出量 (t/a)	水銀含有率 (t/a)	ばいじん含有率 (t/a)	排出量 (t/a)	水銀含有率 (t/a)	ばいじん含有率 (t/a)
農・林業	農産物の生産	A01	23	0.13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	A02															
	漁業	A03															
	水産物の生産	B															
	水産物の加工	B01															
	水産物の流通	B02															
	水産物の消費	B03															
	水産物の廃棄	B04															
	水産物の回収	B05															
	水産物の再販	B06															
製造業	鉄鋼業	D	219	0.13	463	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非鉄金属業	E	306,613	0.13	692,353	404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業	F	141	0.13	121,851	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	窯業・土石業	G	2,636	0.13	10,529	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維・皮革・ゴム・プラスチック業	H	2,246	0.13	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木材・家具・紙・印刷業	I	10,836	0.13	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食品・飲料・たばこ・繊維・皮革業	J	1,133	0.13	39,075	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医薬品・化粧品・医薬品・化粧品業	K	2,752	0.13	4,215	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業(医薬品・化粧品)	L	1	0.13	1,459	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業(その他)	M	18,558	0.13	207,574	102	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	建設業	N	4	0.13	18,511	24	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築業	N01															
	土木・建築業	N02															
	電気・ガス・熱供給・水道業	O	40	0.13	19,149	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給業	O01															
	ガス・熱供給業	O02															
	水道業	O03															
	電気・ガス・熱供給・水道業(その他)	O04															
	電気・ガス・熱供給・水道業(その他)	O05															
	電気・ガス・熱供給・水道業(その他)	O06															
サービス業	卸売業	P	14,133	0.13	51,213	297	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小売業	Q	11,033	0.13	3,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売業	Q01															
	小売業	Q02															
	卸売業	Q03															
	小売業	Q04															
	卸売業	Q05															
	小売業	Q06															
	卸売業	Q07															
	小売業	Q08															
その他	運輸業	R	130	0.13	458,317	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	S															
	情報通信業	S01															
	情報通信業	S02															
	情報通信業	S03															
	情報通信業	S04															
	情報通信業	S05															
	情報通信業	S06															
	情報通信業	S07															
	情報通信業	S08															
合計	製造業		6	0.13	4,411	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業																
	農・林業																
	サービス業																
	その他																
	合計		135	0.13	69,814	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業																
	建設業																
	農・林業																
	サービス業																
その他																	
合計		135	0.13	69,814	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※本表の数値は、環境省が公表している「環境省の公表する水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果」に基づき算出されたものである。また、本表の数値は、環境省が公表している「環境省の公表する水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果」に基づき算出されたものである。また、本表の数値は、環境省が公表している「環境省の公表する水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果」に基づき算出されたものである。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・2 水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和5年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・3 水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和5年度実績値）

## 2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量については回答がなかった。

## 2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

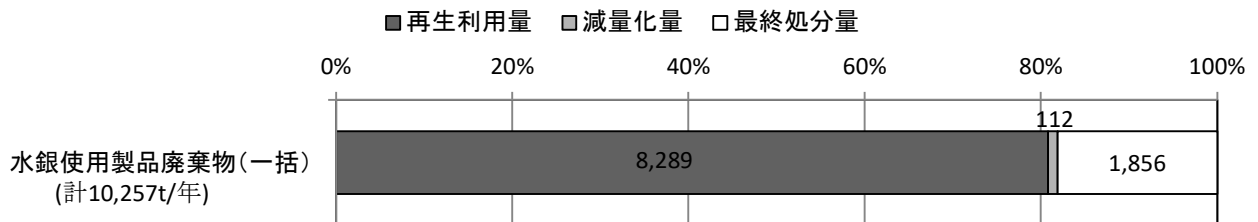
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表－VI・4及び図－VI・4のとおりである。

表－VI・4 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和5年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物 （一括）	10,257	0	143	10,114	10,002	8,289	1,713	8,289	112	1,856
		0.0%	1.4%	98.6%	97.5%	80.8%	16.7%	80.8%	1.1%	18.1%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・4 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和5年度実績値）

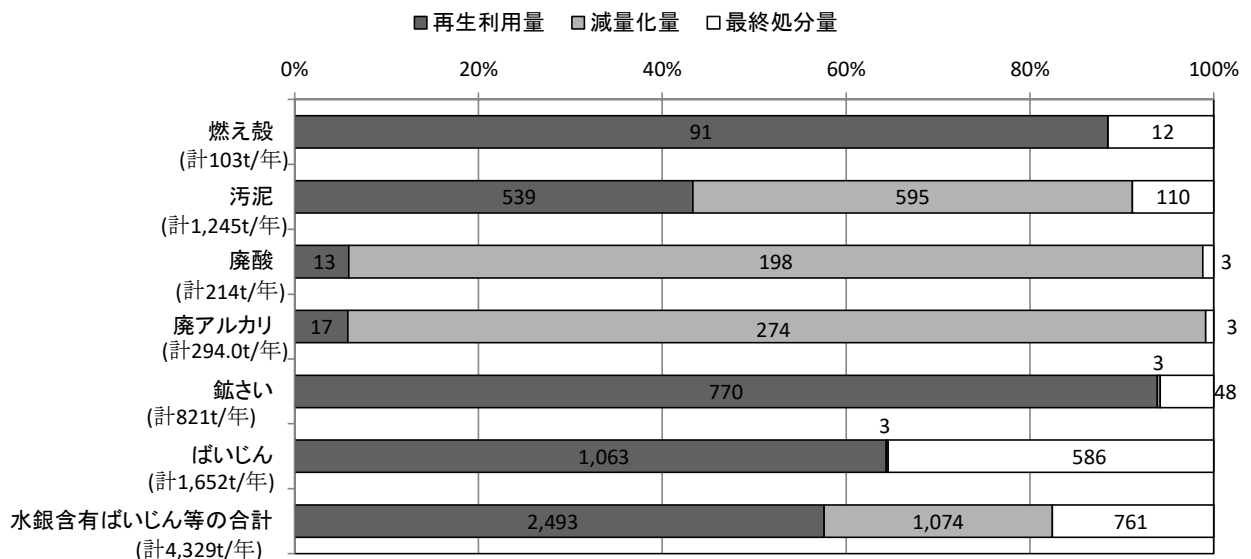
### 2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表-VI・5及び図-VI・5のとおりである。

表-VI・5 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和5年度実績値）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
燃え殻	103	0	11	92	92	91	1	91	0	12
		0.0%	10.5%	89.5%	89.4%	88.5%	1.0%	88.5%	0.0%	11.5%
汚泥	1,245	15	55	1,175	580	524	56	539	595	110
		1.2%	4.4%	94.4%	46.6%	42.1%	4.5%	43.3%	47.8%	8.9%
廃酸	214	0	0	214	15	13	2	13	198	3
		0.0%	0.0%	100.0%	7.1%	5.9%	1.2%	5.9%	92.9%	1.2%
廃アルカリ	294.0	0.3	0.0	293.7	19.3	16.7	2.6	17.0	274.3	2.6
		0.1%	0.0%	99.9%	6.6%	5.7%	0.9%	5.8%	93.3%	0.9%
鉍さい	821	278	40	503	500	492	8	770	3	48
		33.8%	4.9%	61.2%	60.9%	60.0%	0.9%	93.8%	0.3%	5.8%
ばいじん	1,652	1	581	1,070	1,067	1,062	5	1,063	3	586
		0.1%	35.2%	64.7%	64.5%	64.3%	0.3%	64.3%	0.2%	35.5%
合計	4,329	295	687	3,347	2,273	2,199	74	2,493	1,074	761
		6.8%	15.9%	77.3%	52.5%	50.8%	1.7%	57.6%	24.8%	17.6%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・5 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和5年度実績値）



資料編



I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



## 令和7年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和5年度実績(確定値)・令和6年度実績(速報値))

### 1. 調査の概要

本調査は、**令和5年度実績(確定値)**及び**令和6年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

### 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和5年度実績調査及び令和6年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

### 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和5年度実績及び令和6年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

#### ○令和5年度実績調査(確定値)

「調査票(R5)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R5\_〇〇県.xls)を使用する。

#### ○令和6年度実績調査(速報値)

「調査票(R6)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R6\_〇〇県.xls)を使用する。

### 4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和5年度実績調査、令和6年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

#### (1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

#### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

#### (3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－１参照）

**（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）**

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

**（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））**

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

**（６）確認用シート（１シート：チェック結果）**

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

**５．記入要領**

**（１）調査状況（調査票Ⅰ－１）**

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

**１）連絡先及び担当者**

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

**２）調査実施概況**

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

**（２）調査方法（調査票Ⅰ－２、３）**

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－３の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 ( 調査票Ⅰ-4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
    - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
    - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
    - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
    - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
  - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
    - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
    - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
    - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
    - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
    - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
    - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1、2 ）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

**排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含まず、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

**排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品産業廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品産業廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表－１ 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・関連連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
	(I50)各種商品卸売業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	(I602)じゅう器小売業
		(I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

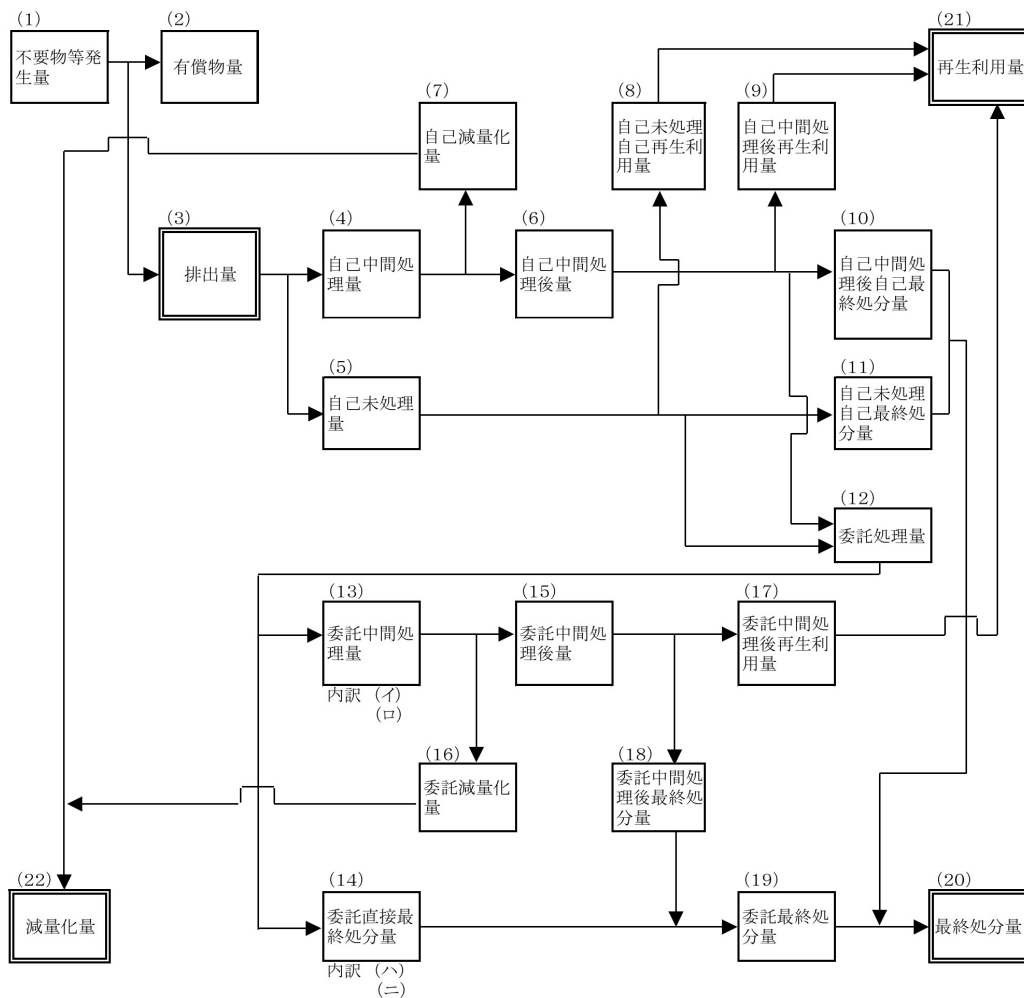
注)表中の( )は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*)</sup> 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 <sup>(*)</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

**調査票 I - 1**

都道府県名	〇〇県
パスワード	

**令和5年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)**

**①調査状況**

(H19,25改訂産業分類対応版)

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内 線	FAX		
担当者名	メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は“-”を記入してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和5年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法を記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業	5	漁業大分類			B		
	6	漁業			B03		
(C) 鉱業	7	水産養殖業			B04		
	8	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	9	建設業			D		
	10	製造業大分類			E		
(E) 製造業	11	食料品製造業			E09		
	12	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	13	繊維工業			E11		
	14	木材・木製品製造業			E12		
	15	家具・装備品製造業			E13		
	16	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	17	印刷・同梱業			E15		
	18	化学工業			E16		
	19	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	20	プラスチック製品製造業			E18		
	21	ゴム製品製造業			E19		
	22	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	23	窯業・土石製品製造業			E21		
	24	鉄鋼業			E22		
	25	非鉄金属製造業			E23		
	26	金属製品製造業			E24		
	27	はん用機械器具製造業			E25		
	28	生産用機械器具製造業			E26		
	29	業務用機械器具製造業			E27		
	30	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	31	電気機械器具製造業			E29		
	32	情報通信機械器具製造業			E30		
	33	輸送用機械器具製造業			E31		
34	その他の製造業			E32			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	35	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	36	電気業			F33		
	37	ガス業			F34		
	38	熱供給業			F35		
	39	水道業	上水道業		F361		
40		下水道業		F363			
(G) 情報通信業	41	情報通信業大分類			G		
	42	通信業			G37		
	43	放送業			G38		
	44	情報サービス業			G39		
	45	インターネット付随サービス業			G40		
	46	映像・音声・文字情報制作業			G41		
(H) 運輸業、郵便業	47	運輸業、郵便業大分類			H		
	48	鉄道業			H42		
	49	道路旅客運送業			H43		
	50	道路貨物運送業			H44		
	51	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業	52	卸売業、小売業大分類			I		
	53	各種商品卸売業			I50		
	54	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸	木材・竹材	I5311		
	55	各種商品小売業			I56		
	56	自動車小売業			I591		
	57	機械器具小売業			I593		
	58	家具・建具・畳小売業			I601		
	59	その他の小売業			I602		
	60		じゅう器小売業		I605		
	61		燃料小売業		I605		
62	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業	63	不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	64	物品賃貸業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	65	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	66	学術・開発研究機関			L71		
	67	技術サービス業	写真業		L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	68	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	69	飲食店			M76		
70	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	71	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	72	洗濯・理容・美容・浴	浴	娯楽業	N781		
(O) 教育、学習支援業	73	教育、学習支援業大分類			O		
	74	医療、福祉大分類			P		
(P) 医療、福祉	75	医療業			P83		
	76	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	77	複合サービス事業大分類			Q		
	78	サービス業大分類			R		
(R) サービス業	79	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	80	その他のサービス業	と畜場		R952		
	81	上記以外のサービス業					
(S) 公務	82	公務			S		



# 調査票 I-4

## 調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和5年度

### ⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業者が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の「記入要領を必ず参照ください」。
- 記入にあたってのポイント
  - 回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
  - 回答欄(e)～(j)には、事業者調査シート等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「新産出」に関して記入してください。
  - 回答欄(k)の(1)の産業物産の単位は、「1000年」としてください。
- ※活産量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください				事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活産量について記入してください							使用した活産量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活産量の単位を記入してください			
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力率	集計産業物産			推計産業物産	産業物産の増減率	
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A	(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(e)/(d)	(f)	(g)	(g)/(f)	(h)	(h)/(g)	(i)	(j)
	1-1	農業	耕種農業		A011																
	1-2	農業	畜産農業		A012																
	1-3	林業			A02																
4	上記以外の農業、林業																				
(B) 漁業	1	漁業			B01																
	2	水産業経営			B02																
(C) 鉱業	1	鉱業、採石業、砂利採取業			C																
(D) 建設業	1	建設業			D																
(E) 製造業	1	製造業大分類			E																
	1-1	化学工業			E01																
	1-2	金属工業			E02																
	1-3	窯業・土石製品製造業			E03																
	1-4	窯業、土石業、砂利採取業			E04																
	1-5	繊維工業			E11																
	1-6	木材・木製品製造業			E12																
	1-7	家具・家庭用品製造業			E13																
	1-8	パルプ・紙・印刷製剤製造業			E14																
	1-9	印刷・印刷製剤業			E15																
	1-10	化学工業			E16																
	1-11	石油製品・石炭製品製造業			E17																
	1-12	プラスチック製品製造業			E18																
	1-13	ゴム製品製造業			E19																
	1-14	ゴム製品製造業			E20																
	1-15	陶磁器・陶製品・瓦葺製造業			E21																
	1-16	窯業・土石製品製造業			E22																
	1-17	窯業、土石業、砂利採取業			E23																
	1-18	窯業、土石業、砂利採取業			E24																
	1-19	窯業、土石業、砂利採取業			E25																
	1-20	窯業、土石業、砂利採取業			E26																
	1-21	窯業、土石業、砂利採取業			E27																
	1-22	窯業、土石業、砂利採取業			E28																
	1-23	窯業、土石業、砂利採取業			E29																
	1-24	窯業、土石業、砂利採取業			E30																
	1-25	窯業、土石業、砂利採取業			E31																
	1-26	窯業、土石業、砂利採取業			E32																
	1-27	窯業、土石業、砂利採取業			E33																
	1-28	窯業、土石業、砂利採取業			E34																
	1-29	窯業、土石業、砂利採取業			E35																
	1-30	窯業、土石業、砂利採取業			E36																
	1-31	窯業、土石業、砂利採取業			E37																
	1-32	窯業、土石業、砂利採取業			E38																
1-33	窯業、土石業、砂利採取業			E39																	
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F																
	1-1	電気業			F01																
	1-2	ガス業			F02																
	1-3	熱供給業			F03																
1-4	水道業	上水道業		F04																	
1-5	下水道業	下水道業		F05																	
(G) 情報通信業	1	情報通信業大分類			G																
	1-1	郵便業			G01																
	1-2	放送業			G02																
	1-3	情報サービス業			G03																
	1-4	インターネット付随サービス業			G04																
	1-5	映像・音声・文字情報制作業			G05																
(H) 運輸業、郵便業	1	運輸業、郵便業大分類			H																
	1-1	航空業			H01																
	1-2	鉄道業			H02																
	1-3	道路運送車両業			H03																
	1-4	船舶運送業			H04																
	1-5	上記以外の運輸業、郵便業																			
(I) 卸売業、小売業	1	卸売業、小売業大分類			I																
	1-1	各種商品卸売業			I01																
	1-2	繊維材料、紙物・金属材料等卸売業	繊維材料卸売業	木材・竹材卸売業	I02																
	1-3	各種商品小売業			I03																
	1-4	繊維製品小売業	自動車小売業		I04																
	1-5	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I05																
	1-6	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I06																
	1-7	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I07																
1-8	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I08																	
1-9	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I09																	
1-10	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I10																	
1-11	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I11																	
1-12	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I12																	
1-13	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I13																	
1-14	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I14																	
1-15	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I15																	
1-16	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I16																	
1-17	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I17																	
1-18	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I18																	
1-19	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I19																	
1-20	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I20																	
1-21	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I21																	
1-22	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I22																	
1-23	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I23																	
1-24	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I24																	
1-25	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I25																	
1-26	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I26																	
1-27	繊維製品小売業	繊維製品小売業		I27																	





調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和5年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物					廃水銀等	合計	
								鉱さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃鉛 (金属等を含むもの)			汚泥 (金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業大分類		A												
	1	耕種農業	A011												
	2	畜産農業	A012												
	3	林業	A02												
	4	上記以外の農業、林業													
漁業	漁業大分類		B												
	5	漁業	B03												
	6	水産養殖業	B04												
鉱業	鉱業大分類		C												
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C												
建設業	建設業大分類		D												
	8	建設業	D												
製造業	製造業大分類		E												
	9	食料品製造業	E09												
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10												
	11	繊維工業	E11												
	12	木材・木製品製造業	E12												
	13	家具・装飾品製造業	E13												
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14												
	15	印刷・同梱業	E15												
	16	化学工業	E16												
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17												
	18	プラスチック製品製造業	E18												
	19	ゴム製品製造業	E19												
	20	たみし革・同製品・毛皮製造業	E20												
	21	窯業・土石製品製造業	E21												
	22	鉄鋼業	E22												
	23	非鉄金属製造業	E23												
	24	金属製品製造業	E24												
	25	はん用機械器具製造業	E25												
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F											
		33	電気業	F33											
34		ガス業	F34												
35		熱供給業	F35												
36		上水道業	F361												
37		下水道業	F363												
情報通信業		情報通信業大分類		G											
		38	通信業	G37											
		39	放送業	G38											
		40	情報サービス業	G39											
	41	インターネット付随サービス業	G40												
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41												
	43	運輸業、郵便業大分類	H												
運輸業、郵便業	43	鉄道業	H42												
	44	道路旅客運送業	H43												
	45	道路貨物運送業	H44												
	46	上記以外の運輸業、郵便業													
	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類		I											
		47	各種商品卸売業	I50											
48		木材・竹材卸売業	I5311												
49		各種商品小売業	I56												
50		自動車小売業	I591												
51		機械器具小売業	I593												
52		家具・建具・量小売業	I601												
53		じゅう器小売業	I602												
54		燃料小売業	I605												
55		上記以外の卸売業、小売業													
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類		K												
	56	物品賃貸業	K70												
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L												
	57	学術・開発研究機関	L71												
	58	写真業	L746												
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類		M												
	59	飲食店	M76												
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N												
	61	洗濯業	N781												
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類		O												
	62	教育、学習支援業	O												
医療、福祉	医療、福祉大分類		P												
	63	医療業	P83												
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類		Q												
	65	複合サービス事業	Q												
サービス業	サービス業大分類		R												
	66	自動車整備業	R891												
	67	土留業	R952												
	68	上記以外のサービス業													
公務	公務大分類		S												
	69	公務	S												
		合計													





調査票Ⅲ-2

(H19.2.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

都道府県名 ○○県 業種年度 令和○年度

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入して下さい。
- 産業廃棄物は発生から最終処分まで処理が繋がらないものとして記入して下さい。
- 処理処分量は0(ゼロ)の数値は0と記入し、未測定による不明処理は「未」を入力して下さい。
- 処理区分はフロー図のとおり記入して下さい。取り扱っていない処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右側にある所定の欄に記入して下さい。
- フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付して下さい。

産業廃棄物の種類	処理区分										委託中間処理		委託最終処分		合計重で把握している場合はここに記入する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	不 動 産 等 生 産 量	排 出 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	自 中 間 理 理 量	委託 中間 理 理 量	委託 中間 理 理 量	委託 最終 処 分 量	委託 最終 処 分 量	委託 最終 処 分 量	委託 最終 処 分 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
フロー図の項目	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)	(101)	(102)	(103)	(104)	(105)	(106)	(107)	(108)	(109)	(110)	(111)	(112)	(113)	(114)	(115)	(116)	(117)	(118)	(119)	(120)	(121)	(122)	(123)	(124)	(125)	(126)	(127)	(128)	(129)	(130)	(131)	(132)	(133)	(134)	(135)	(136)	(137)	(138)	(139)	(140)	(141)	(142)	(143)	(144)	(145)	(146)	(147)	(148)	(149)	(150)	(151)	(152)	(153)	(154)	(155)	(156)	(157)	(158)	(159)	(160)	(161)	(162)	(163)	(164)	(165)	(166)	(167)	(168)	(169)	(170)	(171)	(172)	(173)	(174)	(175)	(176)	(177)	(178)	(179)	(180)	(181)	(182)	(183)	(184)	(185)	(186)	(187)	(188)	(189)	(190)	(191)	(192)	(193)	(194)	(195)	(196)	(197)	(198)	(199)	(200)	(201)	(202)	(203)	(204)	(205)	(206)	(207)	(208)	(209)	(210)	(211)	(212)	(213)	(214)	(215)	(216)	(217)	(218)	(219)	(220)	(221)	(222)	(223)	(224)	(225)	(226)	(227)	(228)	(229)	(230)	(231)	(232)	(233)	(234)	(235)	(236)	(237)	(238)	(239)	(240)	(241)	(242)	(243)	(244)	(245)	(246)	(247)	(248)	(249)	(250)	(251)	(252)	(253)	(254)	(255)	(256)	(257)	(258)	(259)	(260)	(261)	(262)	(263)	(264)	(265)	(266)	(267)	(268)	(269)	(270)	(271)	(272)	(273)	(274)	(275)	(276)	(277)	(278)	(279)	(280)	(281)	(282)	(283)	(284)	(285)	(286)	(287)	(288)	(289)	(290)	(291)	(292)	(293)	(294)	(295)	(296)	(297)	(298)	(299)	(300)	(301)	(302)	(303)	(304)	(305)	(306)	(307)	(308)	(309)	(310)	(311)	(312)	(313)	(314)	(315)	(316)	(317)	(318)	(319)	(320)	(321)	(322)	(323)	(324)	(325)	(326)	(327)	(328)	(329)	(330)	(331)	(332)	(333)	(334)	(335)	(336)	(337)	(338)	(339)	(340)	(341)	(342)	(343)	(344)	(345)	(346)	(347)	(348)	(349)	(350)	(351)	(352)	(353)	(354)	(355)	(356)	(357)	(358)	(359)	(360)	(361)	(362)	(363)	(364)	(365)	(366)	(367)	(368)	(369)	(370)	(371)	(372)	(373)	(374)	(375)	(376)	(377)	(378)	(379)	(380)	(381)	(382)	(383)	(384)	(385)	(386)	(387)	(388)	(389)	(390)	(391)	(392)	(393)	(394)	(395)	(396)	(397)	(398)	(399)	(400)	(401)	(402)	(403)	(404)	(405)	(406)	(407)	(408)	(409)	(410)	(411)	(412)	(413)	(414)	(415)	(416)	(417)	(418)	(419)	(420)	(421)	(422)	(423)	(424)	(425)	(426)	(427)	(428)	(429)	(430)	(431)	(432)	(433)	(434)	(435)	(436)	(437)	(438)	(439)	(440)	(441)	(442)	(443)	(444)	(445)	(446)	(447)	(448)	(449)	(450)	(451)	(452)	(453)	(454)	(455)	(456)	(457)	(458)	(459)	(460)	(461)	(462)	(463)	(464)	(465)	(466)	(467)	(468)	(469)	(470)	(471)	(472)	(473)	(474)	(475)	(476)	(477)	(478)	(479)	(480)	(481)	(482)	(483)	(484)	(485)	(486)	(487)	(488)	(489)	(490)	(491)	(492)	(493)	(494)	(495)	(496)	(497)	(498)	(499)	(500)	(501)	(502)	(503)	(504)	(505)	(506)	(507)	(508)	(509)	(510)	(511)	(512)	(513)	(514)	(515)	(516)	(517)	(518)	(519)	(520)	(521)	(522)	(523)	(524)	(525)	(526)	(527)	(528)	(529)	(530)	(531)	(532)	(533)	(534)	(535)	(536)	(537)	(538)	(539)	(540)	(541)	(542)	(543)	(544)	(545)	(546)	(547)	(548)	(549)	(550)	(551)	(552)	(553)	(554)	(555)	(556)	(557)	(558)	(559)	(560)	(561)	(562)	(563)	(564)	(565)	(566)	(567)	(568)	(569)	(570)	(571)	(572)	(573)	(574)	(575)	(576)	(577)	(578)	(579)	(580)	(581)	(582)	(583)	(584)	(585)	(586)	(587)	(588)	(589)	(590)	(591)	(592)	(593)	(594)	(595)	(596)	(597)	(598)	(599)	(600)	(601)	(602)	(603)	(604)	(605)	(606)	(607)	(608)	(609)	(610)	(611)	(612)	(613)	(614)	(615)	(616)	(617)	(618)	(619)	(620)	(621)	(622)	(623)	(624)	(625)	(626)	(627)	(628)	(629)	(630)	(631)	(632)	(633)	(634)	(635)	(636)	(637)	(638)	(639)	(640)	(641)	(642)	(643)	(644)	(645)	(646)	(647)	(648)	(649)	(650)	(651)	(652)	(653)	(654)	(655)	(656)	(657)	(658)	(659)	(660)	(661)	(662)	(663)	(664)	(665)	(666)	(667)	(668)	(669)	(670)	(671)	(672)	(673)	(674)	(675)	(676)	(677)	(678)	(679)	(680)	(681)	(682)	(683)	(684)	(685)	(686)	(687)	(688)	(689)	(690)	(691)	(692)	(693)	(694)	(695)	(696)	(697)	(698)	(699)	(700)	(701)	(702)	(703)	(704)	(705)	(706)	(707)	(708)	(709)	(710)	(711)	(712)	(713)	(714)	(715)	(716)	(717)	(718)	(719)	(720)	(721)	(722)	(723)	(724)	(725)	(726)	(727)	(728)	(729)	(730)	(731)	(732)	(733)	(734)	(735)	(736)	(737)	(738)	(739)	(740)	(741)	(742)	(743)	(744)	(745)	(746)	(747)	(748)	(749)	(750)	(751)	(752)	(753)	(754)	(755)	(756)	(757)	(758)	(759)	(760)	(761)	(762)	(763)	(764)	(765)	(766)	(767)	(768)	(769)	(770)	(771)	(772)	(773)	(774)	(775)	(776)	(777)	(778)	(779)	(780)	(781)	(782)	(783)	(784)	(785)	(786)	(787)	(788)	(789)	(790)	(791)	(792)	(793)	(794)	(795)	(796)	(797)	(798)	(799)	(800)	(801)	(802)	(803)	(804)	(805)	(806)	(807)	(808)	(809)	(810)	(811)	(812)	(813)	(814)	(815)	(816)	(817)	(818)	(819)	(820)	(821)	(822)	(823)	(824)	(825)	(826)	(827)	(828)	(829)	(830)	(831)	(832)	(833)	(834)	(835)	(836)	(837)	(838)	(839)	(840)	(841)	(842)	(843)	(844)	(845)	(846)	(847)	(848)	(849)	(850)	(851)	(852)	(853)	(854)	(855)	(856)	(857)	(858)	(859)	(860)	(861)	(862)	(863)	(864)	(865)	(866)	(867)	(868)	(869)	(870)	(871)	(872)	(873)	(874)	(875)	(876)	(877)	(878)	(879)	(880)	(881)	(882)	(883)	(884)	(885)	(886)	(887)	(888)	(889)	(890)	(891)	(892)	(893)	(894)	(895)	(896)	(897)	(898)	(899)	(900)	(901)	(902)	(903)	(904)	(905)	(906)	(907)	(908)	(909)	(910)	(911)	(912)	(913)	(914)	(915)	(916)	(917)	(918)	(919)	(920)	(921)	(922)	(923)	(924)	(925)	(926)	(927)	(928)	(929)	(930)	(931)	(932)	(933)	(934)	(935)	(936)	(937)	(938)	(939)	(940)	(941)	(942)	(943)	(944)	(945)	(946)	(947)	(948)	(949)	(950)	(951)	(952)	(953)	(954)	(955)	(956)	(957)	(958)	(959)	(960)	(961)	(962)	(963)	(964)	(965)	(966)	(967)	(968)	(969)	(970)	(971)	(972)	(973)	(974)	(975)	(976)	(977)	(978)	(979)	(980)	(981)	(982)	(983)	(984)	(985)	(986)	(987)	(988)	(989)	(990)	(991)	(992)	(993)	(994)	(995)	(996)	(997)	(998)	(999)	(1000)

## II. 活動量指標



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)  
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
漁 業		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,608	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
		37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630	
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学芸・学芸	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
公 務	65	公務大分類	R	人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
				1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940		

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値(令和5年度実績値)  
(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
農業・林業	1	農業大分類	A	人																	
	1	稲作業	A01	人	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	2,905,750	2,779,578	2,653,404	2,528,230	2,402,957	2,278,010		
	2	畑作業	A02	人	296,824,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,708,660	329,888,370	322,804,930	325,922,310			
	3	上記以外の農業・林業	A03	人	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	39,570	38,828	38,081	37,333	36,586	
漁業	4	漁業大分類	B	人																	
	5	漁業	B01	人	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	22,355	21,576	20,797	20,018	19,239	18,460	17,681	16,902	
	6	水産物養殖業	B02	人	19,541	15,344	15,433	15,521	15,610	15,698	15,787	15,876	15,965	16,054	16,143	16,232	16,321	16,410	16,499	16,588	
	7	漁業・採石業・砂利採取業	B03	人	3,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	18,872	18,361	17,850	17,339	16,828	16,317	15,806	15,295	14,784	14,273	
建設業	8	建設業	C	人	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,960	57,206,504	59,751,213	61,318,531	58,968,326	63,963,164	67,051,048	67,816,393			
	9	製造業大分類	D	人																	
	10	食料・繊維・化学工業	D01	人	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,596,077	26,207,548	26,826,447	27,455,934	28,084,548	28,713,162	29,341,776	29,970,390	30,599,004	31,227,618	31,856,232	32,484,846	
	11	繊維工業	D02	人	3,289,828	3,480,961	3,222,821	3,763,913	3,922,304	3,782,315	3,814,855	3,782,315	3,814,855	3,782,315	3,814,855	3,782,315	3,814,855	3,782,315	3,814,855	3,782,315	3,814,855
情報通信業	12	情報通信業	E	人	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	2,738,069	2,738,069	2,738,069	2,738,069	2,738,069	
	13	電気・電子・情報機械器具製造業	E01	人	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,635	1,999,768	2,008,548	1,995,255	2,019,846			
	14	パソコン・紙・紙加工品製造業	E02	人	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,809,704	7,944,390	8,083,801	8,223,212	8,362,623	8,502,034	
	15	印刷・同梱業	E03	人	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,928,072	4,845,327	4,758,588	4,671,849	4,585,110	4,498,371	4,411,632	4,324,893	4,238,154
電気・ガス・熱供給・水道業	16	化学工業	E04	人	28,212,040	29,364,097	28,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,292,471	28,724,200	29,787,985	29,252,783	28,603,045	31,708,235	34,281,050	33,384,555			
	17	石油製品・石炭製品製造業	E05	人	14,879,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,840,381	13,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363	14,431,988	18,798,972	17,131,130			
	18	プラスチック製造業(樹脂を除く)	E06	人	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	12,974,301	13,029,888	13,253,162	13,452,736			
	19	ゴム製品製造業	E07	人	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,131,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	3,281,969	3,375,385	3,468,801	3,563,216			
情報通信業	20	金属製品製造業	E08	人	3,474,779	3,150,000	3,444,068	3,422,646	3,555,024	3,437,777	3,411,938	3,450,000	3,278,884	3,261,618	3,244,189	3,226,641	3,209,193	3,191,745	3,174,297	3,156,849	3,139,401
	21	窯業・土石製品製造業	E09	人	7,101,297	6,707,257	6,831,065	7,056,284	7,332,194	7,429,928	7,137,319	7,333,115	7,515,735	7,653,456	7,558,126	7,974,689	8,315,951	8,331,069			
	22	窯業・土石製品製造業(窯を除く)	E10	人	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,708	15,669,292	17,686,708	18,651,954	17,747,599	15,072,285	19,718,713	23,941,044	23,834,579			
	23	非鉄金属製造業	E11	人	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	10,229,138	9,614,166	9,423,653	11,968,955	13,362,001	13,302,790			
電気・ガス・熱供給・水道業	24	金属製品製造業	E12	人	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,332,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,965,293	15,226,919	16,211,065	16,919,923	17,398,451			
	25	はん用機械器具製造業	E13	人	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,162,013	11,424,236	12,215,264	12,781,102	12,887,798			
	26	半導体用機械器具製造業	E14	人	13,845,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,004	17,420,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,553,507	22,879,470	25,147,063	24,823,459			
	27	半導体用機械器具製造業	E15	人	7,101,297	6,707,257	6,831,065	7,056,284	7,332,194	7,429,928	7,137,319	7,333,115	7,515,735	7,653,456	7,558,126	7,974,689	8,315,951	8,331,069			
電気・ガス・熱供給・水道業	28	電気部品・デバイス・電子回路製造業	E16	人	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,887	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,592,905	16,459,306	16,989,829	17,327,711			
	29	電気機械器具製造業	E17	人	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	16,031,700	16,844,358	16,388,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148	19,459,256	21,337,410	21,783,827			
	30	情報通信機械器具製造業	E18	人	12,604,470	9,215,275	8,871,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,770,861	6,727,686	6,925,572	6,711,605	6,416,679	6,162,545	6,226,079	6,209,320			
	31	半導体用機械器具製造業	E19	人	54,213,562	54,032,593	56,485,808	56,205,152	60,063,324	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,993,768	60,178,015	63,119,840	70,528,441	79,841,680			
電気・ガス・熱供給・水道業	32	その他の製造業	E20	人	3,607,287	3,721,151	3,782,959	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,969	4,159,651	4,201,852	4,320,904							
	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	人																	
	34	電気業	F01	人	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432	107,462	102,438	97,414	92,390	87,366	
	35	ガス業	F02	人	36,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	32,376	31,724	31,072	30,420	29,768	29,116	28,464	27,812	27,160	26,508	
情報通信業	36	熱供給業	F03	人	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,931	1,916	1,901	1,886	1,871	1,856	1,841	1,826	1,811	1,796	
	37	水道業	F04	人	124,817,005	124,657,159	124,465,001	124,369,001	124,266,000	124,163,000	124,060,000	123,957,000	123,854,000	123,751,000	123,648,000	123,545,000	123,442,000	123,339,000	123,236,000	123,133,000	123,030,000
	38	電気・ガス・熱供給・水道業	F05	人	97,434,000	97,233,000	97,434,000	98,123,000	98,123,000	99,237,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000	115,313,000
	39	情報通信業大分類	G	人																	
情報通信業	40	通信業	G01	人	182,904	196,034	182,144	168,283	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608	129,039	155,042	157,668	160,623			
	41	放送業	G02	人	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810	67,632	61,215	59,867			
	42	情報サービス業	G03	人	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141	1,319,758	1,369,293	1,416,829			
	43	インターネット付随サービス業	G04	人	70,953	64,161	63,805	63,449	63,093	62,737	62,381	62,025	61,669	61,313	60,957	60,601	60,245	59,889	59,533	59,177	
情報通信業	44	放送・音声・文字情報制作業	G05	人	233,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452	246,765	247,403	248,021			
	45	運輸業大分類	H	人																	
	46	鉄道業	H01	人	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	217,521	208,771	200,021	191,271	182,521	173,771	165,021	156,271	147,521	138,771	130,021
	47	道路旅客運送業	H02	人	630,536	563,476	558,032	552,588	547,145	541,701	536,257	530,813	525,369	519,925	514,481	509,037	503,593	498,149	492,705	487,261	481,817
情報通信業	48	道路貨物運送業	H03	人	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,474	1,714,116	1,774,759	1,835,										

表一資・Ⅱ・1(3) 活動量指標(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)(令和5年度実績値)

大分類	番号	業種分類	コード	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24						
農林業	1	農産物	A	千トン	250,388	286,668	41,914	49,216	55,682	77,498	64,888	148,518	143,457	180,820	55,201	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651	130,651				
	2	畜産物	B	千トン	13,333	11,580	10,160	9,229	7,704	6,515	5,850	4,911	4,072	3,231	2,481	1,731	1,081	531	281	151	81	41	21	11	6	3	2	1	1	1				
	3	水産物	C	千トン	4,936	4,133	3,043	2,192	1,549	1,170	857	607	429	302	213	149	103	71	50	35	24	16	10	6	4	3	2	1	1	1	1			
	4	農産物	D	千トン	1,498	1,626	2,010	2,426	2,894	3,412	3,977	4,556	5,149	5,756	6,376	6,999	7,625	8,254	8,884	9,514	10,144	10,774	11,404	12,034	12,664	13,294	13,924	14,554	15,184	15,814	16,444			
	5	畜産物	E	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737		
	6	水産物	F	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	7	農産物	G	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737		
	8	畜産物	H	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737		
	9	水産物	I	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	10	農産物	J	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737		
11	畜産物	K	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
12	水産物	L	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
13	農産物	M	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
14	畜産物	N	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
15	水産物	O	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
16	農産物	P	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
17	畜産物	Q	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
18	水産物	R	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
19	農産物	S	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
20	畜産物	T	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
21	水産物	U	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
22	農産物	V	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
23	畜産物	W	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
24	水産物	X	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
25	農産物	Y	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
26	畜産物	Z	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
27	水産物	AA	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
28	農産物	AB	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
29	畜産物	AC	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
30	水産物	AD	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
31	農産物	AE	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
32	畜産物	AF	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
33	水産物	AG	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
34	農産物	AH	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
35	畜産物	AI	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912	13,477	14,042	14,607	15,172	15,737			
36	水産物	AJ	千トン	3,500	2,618	1,130	766	517	367	254	141	84	48	26	14	8	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
37	農産物	AK	千トン	1,438	1,515	1,910	2,326	2,790	3,307	3,872	4,437	5,002	5,567	6,132	6,697	7,262	7,827	8,392	8,957	9,522	10,087	10,652	11,217	11,782	12,347	12,912								

表一 資・Ⅱ・1(4) 活動量指標 (新産業分類 (平成25年10月改定版)及び平成19年11月改定版)の業種区分 (令和5年度実績値)

大分類	番号	業種分類	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計					
					総量	従業員	大府府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長門県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県						
農業・林業	1	農業大分類	A	人	16,246	12,282	21,037	29,253	16,529	39,455	32,823	29,292	33,169	13,719	28,395	28,299	28,395	29,652	103,646	133,381	83,256	74,471	269,051	48,841	124,204	78,925	47,610	2,452,055					
	2	稲作農業	A01	人	267,530	2,071,630	52,730	3,156,730	225,530	500,310	1,335,230	1,335,230	12,472,610	10,330,310	3,301,030	4,453,530	7,210,310	4,453,530	3,311,680	700,280	4,133,030	1,303,610	3,403,310	2,216,370	32,216,370	43,773,720	2,622,110	123,926,210					
	3	麦作農業	A02	人	1,023	1,833	100	2,332	510	601	935	1,412	1,412	2,198	839	231	1,083	616	231	1,083	723	1,353	1,473	2,833	1,473	2,833	1,617	123	67,230				
	4	雑穀農業	A03	人	110	184	141	553	6	231	631	978	16	111	111	408	110	78	429	729	161	161	16	2,301	68	431	1,205	672	81	24,926			
	5	畜産農業	A04	人	1,888	1,512	237	1,040	52	413	136	60	70	1,322	217	316	329	329	1,246	450	177	113	1,502	856	516	811	1,888	233	19,788				
	6	水産農業	A05	人	1,888	1,512	237	1,040	52	413	136	60	70	1,322	217	316	329	329	1,246	450	177	113	1,502	856	516	811	1,888	233	19,788				
	7	林業	A06	人	1,888	1,512	237	1,040	52	413	136	60	70	1,322	217	316	329	329	1,246	450	177	113	1,502	856	516	811	1,888	233	19,788				
	8	農林業大分類	E	人	721,031	1,048,800	6,384,033	2,220,177	413,433	508,326	304,412	435,477	1,454,477	960,652	1,278,480	831,222	373,470	438,238	864,412	280,882	2,430,700	548,331	560,941	906,748	749,702	465,681	1,245,315	701,079	67,816,335				
	9	農林業大分類	F	人	406,521	613,975	1,470,408	229,065	265,306	166,207	852,172	581,126	647,011	271,684	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169		
	10	農林業大分類	G	人	144,312	972,965	1,470,408	170,848	205,506	166,207	852,172	581,126	647,011	271,684	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169		
製造業	E10	食品製造業	E10	人	144,312	972,965	1,470,408	170,848	205,506	166,207	852,172	581,126	647,011	271,684	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169	158,169			
	E11	繊維工業	E11	人	223,743	108,392	276,051	119,087	374,051	71,300	134,909	317,425	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300	237,225	214,300		
	E12	化学工業	E12	人	34,383	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410	68,371	175,410
	E13	金属工業	E13	人	157,261	141,628	388,183	359,048	611,410	40,345	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323
	E14	窯業・土石製造業	E14	人	107,666	174,872	458,930	359,048	611,410	40,345	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	104,323	
	E15	印刷業	E15	人	4,388,228	224,801	2,010,906	2,594,726	1,010,906	8,317	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174	29,423	117,200	38,174
	E16	化学工業	E16	人	13,566	6,518	1,525,065	2,044,776	16,853	473,267	8,230	50,107	1,435,635	289,181	31,073	786,724	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888
	E17	化学工業	E17	人	13,566	6,518	1,525,065	2,044,776	16,853	473,267	8,230	50,107	1,435,635	289,181	31,073	786,724	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888	329,320	195,888
	E18	化学工業	E18	人	611,225	211,847	1,811,604	400,924	188,419	44,113	25,877	39,366	329,085	594,122	107,689	59,725	144,674	211,709	13,092	384,304	82,726	13,092	384,304	82,726	13,092	384,304	82,726	13,092	384,304	82,726	13,092	384,304	82,726
	E19	化学工業	E19	人	169,866	28,885	144,141	136,234	66,423	29,488	48,503	8,069	123,072	132,422	170,435	6,845	11,938	4,303	1,241	1,045	30	1,241	1,045	30	1,241	1,045	30	1,241	1,045	30	1,241	1,045	30
電気・ガス・熱供給・水道業	E20	電気・ガス・熱供給・水道業	E20	人	410,696	197,670	272,353	378,327	39,737	59,244	4,067	2,007	892	501	2,180	6	317	11,204	48,210	102,750	437,451	51,022	57,989	101,861	155,479	42,257	251,338	64,311	8,531,065				
	E21	電気・ガス・熱供給・水道業	E21	人	122,196	85,127	1,757,492	2,078,189	59,933	697,973	17,614	1,588,507	1,472,886	34,994	70,393	163,332	60,757	1,286,292	59,342	33,372	68,033	930,010	31,196	51,771	9,010	1,044,292	1,471	56,004	1,130	23,894,579			
	E22	電気・ガス・熱供給・水道業	E22	人	219,830	132,315	1,001,410	285,194	28,167	13,322	4,331	29,222	110,109	261,644	101,822	41,822	1,641,000	99,881	3,809	38,401	1,641,000	99,881	3,809	38,401	1,641,000	99,881	3,809	38,401	1,641,000	99,881	3,809	38,401	
	E23	電気・ガス・熱供給・水道業	E23	人	410,313	224,901	1,749,330	927,938	186,036	45,990	48,100	29,823	305,941	214,111	91,226	181,310	314,370	23,090	615,333	115,100	152,282	78,360	14,333	73,001	53,221	1,308,133	41,333	3,809	38,401	1,641,000			
	E24	電気・ガス・熱供給・水道業	E24	人	860,165	428,318	2,293,636	1,133,241	111,331	22,837	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043	110,272	319,043
	E25	電気・ガス・熱供給・水道業	E25	人	232,341	349,805	200,422	592,744	133,733	15,887	11,077	24,667	42,667	112,175	4,387	23,388	298	9,808	1,756	23,388	42,667	112,175	4,387	23,388	298	9,808	1,756	23,388	42,667	112,175	4,387	23,388	
	E26	電気・ガス・熱供給・水道業	E26	人	471,860	484,618	146,893	322,400	3,882	20,772	174,908	148,865	590,941	73,726	294,311	32,200	7,724	290,241	288,247	348,306	390,101	384,533	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661	488,661
	E27	電気・ガス・熱供給・水道業	E27	人	1,088,000	548,276	1,000,858	1,896,087	25,281	17,205	16,131	224,311	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471	233,471
	E28	電気・ガス・熱供給・水道業	E28	人	57,038	47,586	119,877	305,089	0	3,285	25,621	169,299	22,565	7,859	3,897	18,594	0	2,065	37,100	10,896	63,540	15,425	209,202	50,950	9,245	857	6,209	3,453	6,209	3,453	6,209		
	E29	電気・ガス・熱供給・水道業	E29	人	1,001,639	516,630	1,147,360	1,925,240	201,065	37,634	50,370	41,292	90,471	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904	4,292,904
情報通信業	E30	情報通信業	E30	人	52,888	539,743	243,244	271,070	1,070	16,536	4,805	5,337	62,142	45,864	16,319	28,069	37,163	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	
	E31	情報通信業	E31	人	893	1,577	11,475	3,673	921	949	292	1,202	1,248	5,252																			

### Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和5年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				合計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	
1	北海道	397,800	70,200	36,100	317,300	344,800	127,200	86,740	68,080	625,400	58,700	4,524,000	1,146,000	5,531,000
2	青森県	6,810	1,140	590	2,610	22,600	19,370	13,510	23,830	385,600	13,400	4,902,000	1,638,000	7,639,000
3	岩手県	20,300	3,400	2,540	12,400	16,900	33,640	33,640	44,960	385,600	28,500	3,579,000	1,412,000	23,604,000
4	宮城県	9,870	1,650	980	3,290	9,410	39,710	30,360	18,840	146,600	14,500	3,435,000	629,000	6,229,210
5	秋田県	2,220	360	170	780	1,470	9,400	7,380	29,720	238,200	40,600	2,089,000	275,000	2,704,800
6	山形県	6,330	1,100	550	1,680	1,830	24,390	16,510	13,490	135,500	10,900	375,000	52,000	1,181,880
7	福島県	6,410	1,110	500	2,430	8,050	24,270	18,220	9,420	80,900	21,200	3,325,000	1,895,000	6,143,510
8	茨城県	15,500	2,820	1,350	3,590	18,900	22,570	10,830	36,480	385,200	2,320	10,222,000	1,350,000	13,958,560
9	栃木県	34,000	5,450	2,940	10,400	39,400	28,940	18,360	27,080	290,700	7,140	5,208,000	969,000	6,641,460
10	群馬県	19,100	3,250	1,830	7,670	23,200	22,140	11,140	52,840	544,700	13,300	6,292,000	3,310,000	11,888,180
11	埼玉県	3,910	350	1,500	5,380	7,420	4,550	4,550	5,770	67,600	2,250	2,046,000	1,605,000	3,750,340
12	千葉県	16,700	3,120	1,220	4,600	29,300	8,390	3,350	47,630	327,400	5,630	11,186,000	2,943,000	1,935,000
13	東京都	880	130	70	310	0	320	220	140	1,540	350	55,000	11,000	69,940
14	神奈川県	2,520	440	290	780	2,810	1,620	6,000	6,000	60,600	630	1,025,000	16,000	1,117,380
15	新潟県	3,220	530	300	1,000	5,850	4,040	2,270	12,670	107,900	12,800	2,603,000	1,418,000	5,372,380
16	富山県	1,390	250	90	440	1,410	1,550	920	1,490	13,000	4,170	612,000	107,000	744,710
17	石川県	1,790	280	100	760	260	2,480	1,700	1,700	13,000	1,180	627,000	63,000	712,450
18	福井県	530	90	40	300	560	970	420	0	2,190	0	738,000	2,000	836,100
19	山梨県	1,820	300	200	750	2,710	1,520	970	1,060	9,610	320	443,000	62,000	392,000
20	長野県	8,220	1,490	610	2,710	5,410	10,300	5,320	5,480	43,700	3,850	477,000	211,000	696,000
21	岐阜県	2,830	440	300	1,490	2,020	19,910	12,030	6,150	84,400	760	4,542,000	886,000	6,497,330
22	静岡県	8,720	1,330	840	2,120	12,100	5,720	2,100	10,870	75,200	11,000	3,785,000	906,000	5,768,000
23	愛知県	12,500	1,990	820	3,180	28,600	8,540	5,070	26,760	258,900	1,730	6,618,000	1,419,000	9,347,090
24	三重県	5,020	730	170	950	3,730	18,290	9,390	6,770	88,300	3,800	4,574,000	1,145,000	6,518,150
25	滋賀県	1,610	250	90	420	3,350	12,770	5,320	0	1,480	0	225,000	17,000	267,880
26	京都府	2,590	430	170	960	300	3,080	1,920	1,040	11,000	590	1,495,000	20,000	535,000
27	大阪府	820	130	40	80	110	460	230	10	1,910	0	42,000	7,000	52,790
28	兵庫県	7,740	1,180	730	2,660	8,760	27,740	21,920	570	16,700	2,730	4,921,000	733,000	8,156,730
29	奈良県	2,230	330	60	150	290	2,020	1,060	270	2,920	0	264,000	20,000	293,330
30	和歌山県	390	70	20	30	230	1,530	1,100	120	1,020	0	230,000	5,000	231,000
31	鳥取県	5,340	880	310	1,840	7,980	7,790	5,600	5,660	49,900	6,230	230,000	12,000	3,151,000
32	島根県	6,780	1,200	470	2,180	5,960	14,830	11,600	3,770	35,300	0	761,000	173,000	377,000
33	徳島県	10,200	1,700	620	2,880	19,100	9,610	6,570	4,200	41,300	160	7,089,000	2,947,000	2,840,000
34	広島県	5,180	900	520	2,390	12,300	9,700	5,740	11,380	124,600	11,600	6,133,000	3,075,000	647,000
35	山口県	1,620	250	90	450	3,460	6,050	5,000	2,610	27,000	2,500	1,157,000	498,000	1,497,000
36	徳島県	2,350	340	150	850	11,900	6,870	4,070	3,790	38,400	3,130	641,000	190,000	3,855,000
37	香川県	3,430	590	190	860	12,600	6,490	3,920	2,280	21,400	4,210	3,721,000	1,316,000	2,119,000
38	愛媛県	2,710	430	300	1,060	4,250	3,530	2,140	17,460	156,200	22,900	1,635,000	509,000	957,000
39	高知県	1,900	310	170	580	940	3,240	2,230	2,170	19,500	240	246,000	26,000	397,000
40	福岡県	6,090	990	500	2,480	8,290	9,580	5,360	7,780	64,300	7,670	2,416,000	436,000	1,168,000
41	佐賀県	1,260	180	100	280	1,270	32,870	18,100	6,320	61,500	1,760	233,000	18,000	3,929,000
42	熊本県	3,970	650	300	710	14,900	42,960	35,020	15,960	153,700	11,500	1,548,000	278,000	3,297,000
43	鹿嶋県	26,000	4,200	2,770	10,000	22,800	60,800	50,270	29,660	293,100	25,100	2,015,000	451,000	6,736,700
44	大分県	6,500	1,250	1,100	3,410	9,240	25,110	20,030	13,910	136,600	2,720	866,000	46,000	1,782,000
45	宮崎県	7,850	1,320	780	3,690	27,300	125,700	109,100	64,050	607,000	50,900	2,382,000	716,000	28,158,000
46	鹿児島県	7,270	1,260	780	2,650	12,600	200,200	149,900	115,900	856,200	227,900	7,081,000	3,115,000	32,003,000
47	沖縄県	2,430	430	250	580	680	30,940	47,440	16,690	155,500	12,200	1,076,000	355,000	624,000
	全国	704,650	121,480	63,460	422,960	774,710	1,091,000	806,430	782,930	7,361,570	653,120	129,729,000	38,870,000	144,541,000
														2,322,140
														325,922,310

表一 資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表 (令和5年度実績値)

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏		合計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)		
1	北海道	8,552,103	917,303	471,719	2,849,037	3,171,470	1,328,200	845,325	255,947	1,346,799	126,410	224,571	24,679	262,446	20,176,010	
2	青森県	446,405	14,896	7,710	23,435	207,875	171,802	131,662	89,589	630,882	28,357	243,335	35,274	362,471	2,104,192	
3	岩手県	436,420	44,428	33,190	111,340	155,446	331,010	327,839	169,027	830,390	61,375	174,662	30,407	1,120,010	3,828,542	
4	宮城県	212,190	21,561	12,806	29,541	86,553	352,208	295,873	70,829	315,703	31,226	170,813	11,392	94,426	1,704,820	
5	秋田県	47,727	4,704	2,221	7,004	13,521	87,108	71,922	11,732	512,964	87,432	104,194	5,922	0	1,057,151	
6	山形県	136,086	14,374	7,187	15,085	16,832	218,101	163,822	50,716	292,010	22,473	18,615	1,120	25,718	983,142	
7	福島県	137,805	14,504	6,534	21,819	74,044	215,263	177,563	35,414	174,218	45,654	165,053	40,809	35,635	1,144,316	
8	茨城県	333,227	36,849	17,640	32,235	173,842	200,185	105,544	137,147	829,528	4,996	507,420	40,637	64,058	2,483,306	
9	栃木県	730,949	71,215	38,417	93,382	362,401	257,127	178,927	101,807	626,028	15,376	258,525	20,867	0	2,755,016	
10	群馬県	410,621	42,468	23,913	68,869	213,394	196,371	108,565	198,690	1,173,011	28,642	312,335	71,281	75,303	2,923,461	
11	埼玉県	84,059	7,971	4,573	13,469	49,485	65,812	44,342	21,692	145,577	4,845	101,563	34,564	0	577,952	
12	千葉県	359,025	40,769	15,942	41,303	269,501	74,415	38,495	179,065	1,135,756	12,232	555,273	63,378	91,816	2,876,969	
13	東京都	18,919	1,699	915	2,783	0	2,838	2,144	526	3,316	274	2,730	237	0	36,861	
14	神奈川県	54,176	5,749	3,789	7,004	25,846	14,369	6,724	22,557	130,502	1,357	50,881	345	0	323,299	
15	新潟県	69,225	6,926	3,920	8,959	51,969	35,833	22,122	47,633	232,363	27,565	129,213	30,537	56,987	723,271	
16	富山県	29,883	3,267	1,176	3,951	12,969	13,748	8,966	5,602	30,149	8,980	30,380	2,304	0	151,374	
17	石川県	38,482	3,659	1,307	6,824	2,391	21,996	8,771	6,391	27,996	2,541	31,124	1,357	0	152,839	
18	福井県	11,394	1,176	523	2,694	5,151	8,603	4,093	0	4,716	43	36,634	43	4,318	79,346	
19	山梨県	39,127	3,920	2,613	6,794	24,927	13,482	9,453	3,985	20,695	689	21,991	1,335	18,600	167,552	
20	長野県	176,718	19,470	7,971	24,333	49,761	91,356	51,846	20,602	94,108	8,291	23,578	4,544	33,025	605,703	
21	岐阜県	60,841	5,749	3,920	13,379	18,580	176,592	117,238	23,121	181,755	1,637	225,465	19,080	44,556	891,913	
22	静岡県	187,467	17,379	10,976	19,035	111,296	50,734	20,466	40,866	161,943	23,689	187,887	19,511	44,935	896,183	
23	愛知県	268,731	26,003	10,715	28,553	263,063	75,746	49,410	100,604	557,541	3,726	328,518	30,558	45,647	1,788,814	
24	三重県	107,922	9,539	2,221	8,539	34,309	162,223	91,510	25,452	190,154	8,183	227,053	24,658	31,412	923,167	
25	滋賀県	34,613	3,267	1,176	3,771	30,813	113,264	57,693	0	3,187	0	11,169	3,366	0	259,319	
26	京都府	55,681	5,619	2,221	5,028	2,759	27,318	18,711	3,910	23,689	1,271	74,212	431	25,386	246,236	
27	大阪府	166,398	15,419	9,539	23,884	80,574	246,040	213,621	2,143	35,963	5,879	244,278	15,785	114,449	1,173,973	
28	兵庫県	47,942	4,312	784	1,347	2,667	17,916	10,330	1,015	6,288	0	13,105	431	0	106,138	
29	奈良県	8,384	915	261	269	2,116	13,570	10,720	451	2,197	108	12,906	108	0	62,858	
30	和歌山県	114,802	11,499	4,051	16,521	73,400	69,093	54,575	21,279	107,460	13,416	11,417	258	149,515	647,287	
31	鳥取県	145,760	15,680	6,141	19,574	54,820	131,535	113,048	14,173	76,449	345	37,776	3,726	17,889	636,571	
32	島根県	219,285	22,214	8,102	25,860	175,682	85,236	66,952	15,790	88,940	8,400	351,898	63,464	134,758	1,258,523	
33	岡山県	111,362	11,760	6,795	21,460	113,135	86,034	55,939	42,783	268,326	24,981	304,442	66,220	30,700	1,143,938	
34	広島県	34,828	3,443	1,176	4,041	31,825	53,600	48,728	9,812	58,145	5,384	57,433	10,724	71,033	390,055	
35	山口県	50,521	4,443	1,960	5,208	109,456	60,933	39,664	14,249	82,694	6,740	31,819	4,092	182,920	594,700	
36	徳島県	73,740	7,710	3,483	7,722	114,975	57,563	29,431	8,572	46,085	9,066	184,710	28,340	100,547	670,943	
37	香川県	58,261	5,619	3,920	9,518	39,092	31,309	20,855	65,641	336,377	49,315	81,161	10,961	45,410	757,439	
38	愛媛県	40,847	4,051	2,221	5,208	8,646	28,737	21,732	8,158	41,993	517	12,211	560	18,838	193,720	
39	高知県	130,926	12,936	6,534	22,268	76,251	84,970	52,236	29,249	138,470	16,517	119,930	9,389	55,422	755,098	
40	福岡県	27,088	2,352	1,307	2,514	11,681	291,540	176,394	23,760	132,440	3,790	11,566	388	186,431	871,252	
41	佐賀県	85,349	8,494	3,920	6,375	134,291	381,034	351,033	60,002	330,993	24,765	76,843	5,987	156,443	1,625,522	
42	長崎県	558,961	54,881	36,196	89,790	209,714	539,266	489,906	111,507	631,191	54,053	100,025	9,712	177,748	3,062,949	
43	熊本県	139,740	16,334	14,374	30,618	84,990	222,713	195,202	52,295	294,168	5,858	42,988	991	84,556	1,184,826	
44	大分県	168,763	17,248	10,192	27,745	251,105	1,114,896	1,024,252	240,796	1,307,175	109,613	118,242	15,419	1,335,955	5,741,403	
45	宮崎県	156,294	16,464	10,192	23,794	115,895	1,775,674	1,460,850	436,064	1,843,827	490,783	351,501	67,082	1,518,542	8,266,963	
46	鹿児島県	52,241	5,619	3,267	5,208	6,255	274,422	462,327	62,746	334,869	26,273	53,413	7,645	29,609	1,323,893	
47	沖縄県	15,148,918	1,587,379	829,232	3,797,758	7,125,783	9,676,625	7,859,064	2,943,425	15,853,741	1,406,494	6,439,748	837,065	6,858,470	80,363,101	
	全国															

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位 (令和3年度実績値)

No.	都道府県名	共済加入の頭数				共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,193,221	598,117	7,502	80,774	78,218	29,303	156	7,717	0.066	0.049	0.021	0.096
2	青森県	16,804	62,335	2,003	14,488	581	1,194	0	0	0.035	0.019	0.000	0.000
3	岩手県	48,328	111,837	11,625	113,563	2,677	3,208	23	2,689	0.055	0.029	0.002	0.024
4	宮城県	21,458	115,744	1,895	14,986	1,501	3,329	3	13	0.070	0.029	0.002	0.001
5	秋田県	4,563	27,878	13,122	84,929	215	685	0	0	0.047	0.025	0.000	0.000
6	山形県	15,639	66,959	8,623	73,850	1,444	2,057	453	3,038	0.092	0.031	0.053	0.041
7	福島県	9,023	44,130	3,040	24,594	508	1,283	0	0	0.056	0.029	0.000	0.000
8	茨城県	33,400	61,888	30,369	196,928	1,464	1,398	58	12,439	0.044	0.023	0.002	0.063
9	栃木県	58,359	60,363	9,916	31,452	4,695	2,160	20	0	0.080	0.036	0.002	0.000
10	群馬県	35,835	26,162	6,874	48,650	1,750	802	1	3	0.049	0.031	0.000	0.000
11	埼玉県	8,337	9,095	228	1,452	769	212	21	322	0.092	0.023	0.092	0.222
12	千葉県	38,901	28,015	55,799	449,168	2,325	1,277	1,343	116,658	0.060	0.046	0.024	0.260
13	東京都	2,103	1,167	9	0	148	51	1	0	0.070	0.044	0.111	0.000
14	神奈川県	5,723	7,894	5,378	39,912	505	293	87	5,286	0.088	0.037	0.016	0.132
15	新潟県	8,408	19,695	12,699	57,539	539	611	0	2,205	0.064	0.031	0.000	0.338
16	富山県	2,724	3,962	46	7,744	201	124	0	0	0.074	0.031	0.000	0.000
17	石川県	3,711	1,986	1,217	7,570	251	98	0	0	0.068	0.049	0.000	0.000
18	福井県	1,340	3,071	175	1,184	148	56	1	0	0.110	0.018	0.006	0.000
19	山梨県	4,941	8,614	1,271	7,094	380	316	0	0	0.077	0.037	0.000	0.000
20	長野県	17,480	19,746	1,344	2,790	1,322	728	81	1,451	0.076	0.037	0.060	0.520
21	岐阜県	7,705	50,779	3,143	25,609	390	1,183	0	0	0.051	0.023	0.000	0.000
22	静岡県	15,238	23,797	2,413	17,719	1,017	865	2	0	0.067	0.036	0.001	0.000
23	愛知県	27,340	47,208	1,025	1,887	2,195	1,662	18	0	0.080	0.035	0.018	0.000
24	三重県	7,659	39,650	240	0	453	914	0	0	0.059	0.023	0.000	0.000
25	滋賀県	2,886	25,401	0	0	103	232	0	0	0.036	0.009	0.000	0.000
26	京都府	5,119	5,113	0	0	399	232	0	0	0.078	0.045	0.000	0.000
27	大阪府	1,092	312	0	0	119	30	0	0	0.109	0.096	0.000	0.000
28	兵庫県	18,796	83,616	99	1,033	1,837	3,414	3	51	0.098	0.041	0.030	0.049
29	奈良県	4,534	6,816	0	0	270	207	0	0	0.060	0.030	0.000	0.000
30	和歌山県	613	2,108	0	0	50	72	0	0	0.082	0.034	0.000	0.000
31	鳥取県	14,344	37,024	0	35,120	1,287	1,425	0	0	0.090	0.038	0.000	0.000
32	島根県	12,602	52,835	3,221	22,728	798	1,479	0	4,509	0.063	0.028	0.000	0.198
33	岡山県	21,915	35,590	0	0	1,932	1,626	0	0	0.088	0.046	0.000	0.000
34	広島県	12,206	41,848	4,183	27,792	623	540	260	5,114	0.051	0.013	0.062	0.184
35	山口県	3,430	21,482	3,328	24,347	239	613	0	0	0.070	0.029	0.000	0.000
36	徳島県	3,639	16,811	935	0	321	260	96	0	0.088	0.015	0.103	0.000
37	香川県	7,104	39,082	1,580	9,645	490	825	58	0	0.069	0.021	0.037	0.000
38	愛媛県	6,726	17,018	13,196	136,572	582	426	105	8,290	0.087	0.025	0.008	0.061
39	高知県	3,975	9,602	2,702	21,917	265	273	0	4,761	0.067	0.028	0.000	0.217
40	福岡県	15,314	24,987	442	12,716	1,273	965	0	2,324	0.083	0.039	0.000	0.183
41	佐賀県	2,889	81,282	0	0	244	2,159	0	0	0.084	0.027	0.000	0.000
42	長崎県	8,009	110,981	8,612	128,469	937	3,732	322	15,676	0.117	0.034	0.037	0.122
43	熊本県	53,350	133,512	0	6,360	3,698	4,577	0	217	0.069	0.034	0.000	0.034
44	大分県	14,049	67,518	6,545	49,953	1,055	1,951	0	10,586	0.075	0.029	0.000	0.212
45	宮崎県	17,381	335,900	53,787	290,659	1,293	8,651	1,347	35,760	0.074	0.026	0.025	0.123
46	鹿児島県	16,223	443,522	2,584	89,169	1,163	12,045	79	17,849	0.072	0.027	0.031	0.200
47	沖縄県	3,408	87,422	5,081	696	274	3,598	234	174	0.080	0.041	0.046	0.250
	全国	1,837,844	3,119,874	286,251	2,161,058	122,948	103,141	4,772	257,132	0.067	0.033	0.017	0.119

※動物の死体の原単位については令和3年度農業保険制度畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (令和3年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体(t/年)										動物の死体 (t/年)
		乳用牛					肉用牛					豚					死体の原単位×頭数					
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	豚	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚				
1	北海道	0.0426	0.039	0.018	0.018	0.023	0.015	0.027	0.005	0.007	0.002	25,966	12,231	319	4,275	42,790						
2	青森県	0.0225	0.021	0.009	0.009	0.009	0.011	0.000	0.000	0.000	0.000	207	459	0	0	666						
3	岩手県	0.0360	0.033	0.015	0.015	0.014	0.009	0.016	0.000	0.002	0.000	1,067	1,082	20	650	2,820						
4	宮城県	0.0455	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	599	951	7	9	1,566						
5	秋田県	0.0306	0.028	0.013	0.013	0.012	0.014	0.000	0.000	0.000	0.000	90	190	0	0	280						
6	山形県	0.0600	0.055	0.025	0.025	0.014	0.009	0.017	0.012	0.003	0.001	496	537	159	398	1,591						
7	福島県	0.0366	0.034	0.015	0.015	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	574	614	0	0	931						
8	茨城県	0.0285	0.026	0.012	0.012	0.011	0.007	0.012	0.000	0.004	0.001	317	490	16	1,706	2,786						
9	栃木県	0.0523	0.048	0.022	0.022	0.017	0.011	0.020	0.000	0.000	0.000	2,342	1,342	12	0	3,685						
10	群馬県	0.0317	0.029	0.013	0.013	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	827	729	2	2	1,560						
11	埼玉県	0.0600	0.055	0.025	0.025	0.011	0.007	0.013	0.021	0.016	0.004	314	170	120	1,058	1,661						
12	千葉県	0.0388	0.036	0.016	0.016	0.022	0.014	0.025	0.005	0.018	0.004	855	848	258	9,613	11,573						
13	東京都	0.0457	0.042	0.019	0.019	0.021	0.013	0.024	0.025	0.000	0.000	53	9	4	66	66						
14	神奈川県	0.0574	0.053	0.024	0.024	0.018	0.011	0.020	0.004	0.009	0.002	193	82	22	563	860						
15	新潟県	0.0417	0.038	0.017	0.017	0.015	0.009	0.017	0.000	0.003	0.001	177	160	0	298	634						
16	富山県	0.0480	0.044	0.020	0.020	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	88	51	0	0	140						
17	石川県	0.0440	0.041	0.018	0.018	0.023	0.009	0.027	0.000	0.000	0.000	106	67	0	0	173						
18	福井県	0.0718	0.066	0.030	0.030	0.009	0.005	0.010	0.001	0.000	0.000	54	14	0	0	69						
19	山梨県	0.0500	0.046	0.021	0.021	0.017	0.011	0.020	0.000	0.000	0.000	125	84	0	0	208						
20	長野県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.018	0.011	0.020	0.014	0.036	0.009	539	317	74	1,624	2,554						
21	岐阜県	0.0329	0.030	0.014	0.014	0.011	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	131	316	0	0	447						
22	静岡県	0.0434	0.040	0.018	0.018	0.017	0.011	0.020	0.000	0.000	0.000	485	313	2	0	800						
23	愛知県	0.0522	0.048	0.022	0.022	0.017	0.011	0.019	0.004	0.000	0.000	835	667	106	0	1,607						
24	三重県	0.0384	0.035	0.016	0.016	0.011	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	237	286	0	0	523						
25	滋賀県	0.0232	0.021	0.010	0.010	0.004	0.003	0.005	0.000	0.000	0.000	48	79	0	0	127						
26	京都府	0.0507	0.047	0.021	0.021	0.022	0.014	0.025	0.000	0.000	0.000	167	96	0	0	263						
27	大阪府	0.0708	0.065	0.029	0.029	0.046	0.029	0.053	0.000	0.000	0.000	70	30	0	0	101						
28	兵庫県	0.0635	0.059	0.026	0.026	0.019	0.012	0.022	0.007	0.003	0.001	650	1,002	4	60	1,716						
29	奈良県	0.0387	0.036	0.016	0.016	0.014	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	101	40	0	0	142						
30	和歌山県	0.0530	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	25	40	0	0	65						
31	鳥取県	0.0583	0.054	0.024	0.024	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	411	354	0	0	765						
32	島根県	0.0412	0.038	0.017	0.017	0.013	0.008	0.015	0.000	0.014	0.003	370	382	0	493	1,245						
33	岡山県	0.0573	0.053	0.024	0.024	0.022	0.014	0.025	0.000	0.000	0.000	758	719	0	0	1,477						
34	広島県	0.0332	0.031	0.014	0.014	0.006	0.004	0.007	0.014	0.013	0.003	240	154	159	1,640	2,193						
35	山口県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	94	177	0	0	271						
36	徳島県	0.0573	0.053	0.024	0.024	0.007	0.005	0.009	0.023	0.000	0.000	170	154	88	0	412						
37	香川県	0.0448	0.041	0.019	0.019	0.010	0.006	0.012	0.008	0.000	0.000	198	202	19	0	418						
38	愛媛県	0.0562	0.052	0.023	0.023	0.012	0.008	0.014	0.002	0.004	0.001	207	107	31	687	1,031						
39	高知県	0.0433	0.040	0.018	0.018	0.014	0.009	0.016	0.000	0.015	0.004	108	75	0	297	481						
40	福岡県	0.0540	0.050	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.013	0.003	445	377	0	846	1,668						
41	佐賀県	0.0549	0.051	0.023	0.023	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	87	542	0	0	629						
42	長崎県	0.0760	0.070	0.032	0.032	0.016	0.010	0.018	0.008	0.009	0.002	379	1,333	134	1,336	3,182						
43	熊本県	0.0451	0.042	0.019	0.019	0.016	0.010	0.019	0.000	0.002	0.001	1,585	1,944	0	714	4,244						
44	大分県	0.0488	0.045	0.020	0.020	0.014	0.009	0.016	0.000	0.015	0.003	465	663	0	2,036	3,164						
45	宮崎県	0.0484	0.045	0.020	0.020	0.012	0.008	0.014	0.006	0.009	0.002	516	2,794	361	5,331	9,002						
46	鹿児島県	0.0466	0.043	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.007	0.014	0.003	459	4,033	798	12,750	18,040						
47	沖縄県	0.0523	0.048	0.022	0.022	0.020	0.012	0.023	0.010	0.018	0.004	166	1,469	173	2,772	4,579						
	全国	0.0435	0.040	0.018	0.018	0.016	0.010	0.018	0.004	0.008	0.002	44,385	38,777	2,886	49,156	135,204						

※動物の死体の原単位については令和3年度農業保険制度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

#### IV. 下水污泥資料



表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和5年度実績値）

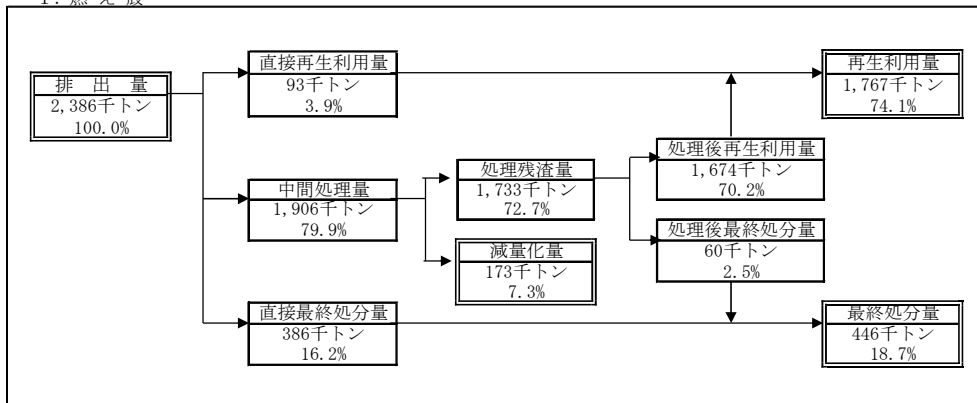
No.	都道府県名	(単位:m <sup>3</sup> /年)													
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	北海道	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073	4,112,783	4,027,311
2	青森県	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093	517,180	527,771
3	岩手県	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494	521,457	467,966	478,665
4	宮城県	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627	1,602,876	1,649,000
5	秋田県	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015	372,558	344,865
6	山形県	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729	586,135	603,839	641,466
7	福島県	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196	865,813	888,625
8	茨城県	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521	1,786,663	1,790,269
9	栃木県	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530	946,278	942,086
10	群馬県	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796	1,041,466	1,157,555
11	埼玉県	4,026,552	4,380,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750	4,528,333	4,533,444	4,313,292
12	千葉県	3,364,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,395,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903	3,501,957	3,506,009	3,533,862
13	東京都	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,218,944	12,787,581	11,844,094	12,316,504	11,796,006	11,722,758	11,686,798	11,825,832	11,889,224	11,735,060
14	神奈川県	5,231,334	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,330	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942	5,240,505	5,217,318	5,152,095
15	新潟県	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397	1,256,978	1,286,188	1,228,345
16	富山県	712,863	725,599	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243	723,951	691,226	690,653
17	石川県	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644	809,066	773,924
18	福井県	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280	673,661	710,826
19	山梨県	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881	442,844	463,455
20	長野県	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157	1,338,429	1,332,734
21	岐阜県	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664	1,178,989	1,222,770
22	静岡県	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,386	1,896,718	1,836,699
23	愛知県	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897	5,679,686	6,175,381	5,835,844
24	三重県	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483	658,443	682,481
25	滋賀県	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148	1,186,642	1,147,741
26	京都府	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404	1,800,389	1,894,741	1,849,260
27	大阪府	5,991,182	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,888,569	5,853,947	5,885,539	5,814,062	5,817,833	5,450,929
28	兵庫県	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913	3,367,613	3,510,624
29	奈良県	587,247	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394	702,286	712,708	692,889	723,666
30	和歌山県	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925	169,472	168,933
31	鳥取県	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115	487,340	485,456
32	島根県	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328	208,112	193,620	189,273
33	岡山県	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686	1,038,487	566,530	1,119,499
34	広島県	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469	1,823,305	1,754,460	1,676,751
35	山口県	778,671	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883	846,133	800,838
36	徳島県	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369	78,800	89,211	81,691
37	香川県	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808	315,170	315,760
38	愛媛県	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225	600,652	604,609
39	高知県	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,396	142,211	129,326	127,338
40	福岡県	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286	2,698,647	2,695,576	2,691,471
41	佐賀県	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281	273,323	185,127
42	長崎県	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412	625,194	632,718
43	熊本県	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359	764,962	784,634
44	大分県	470,782	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221	482,221	475,651	464,080
45	宮崎県	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,271	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233	404,625	395,458
46	鹿児島県	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356	578,546	544,336
47	沖縄県	859,592	894,334	902,621	908,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	901,180	850,788	899,515	906,866
	合計	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,892,204	77,511,865	77,279,565	77,428,385	76,816,538



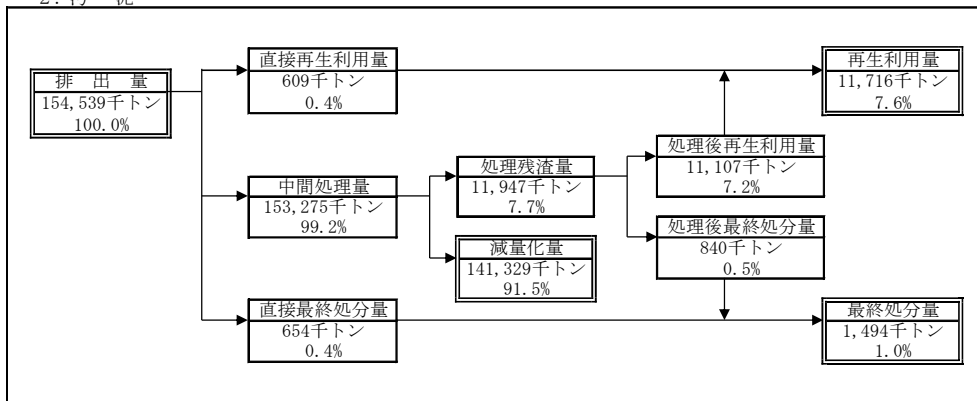
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



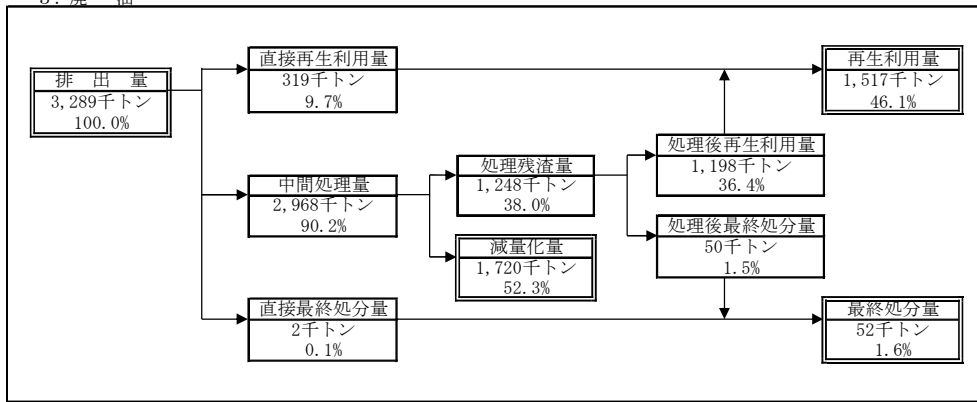
1. 燃え殻



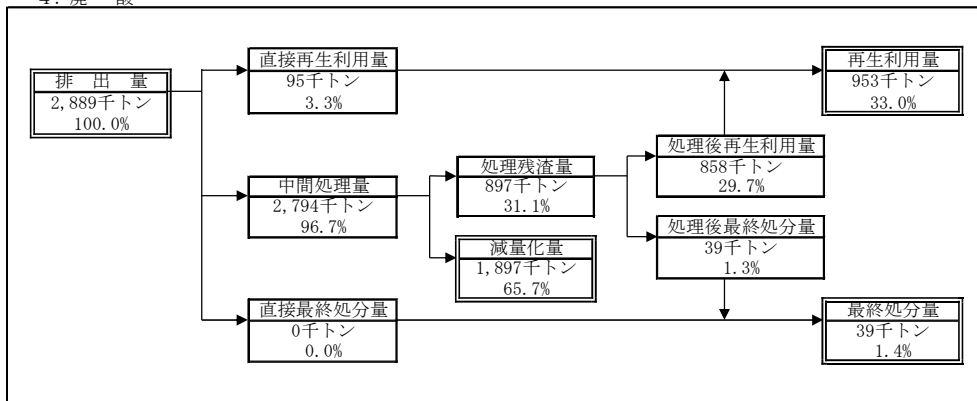
2. 汚泥



3. 廃油

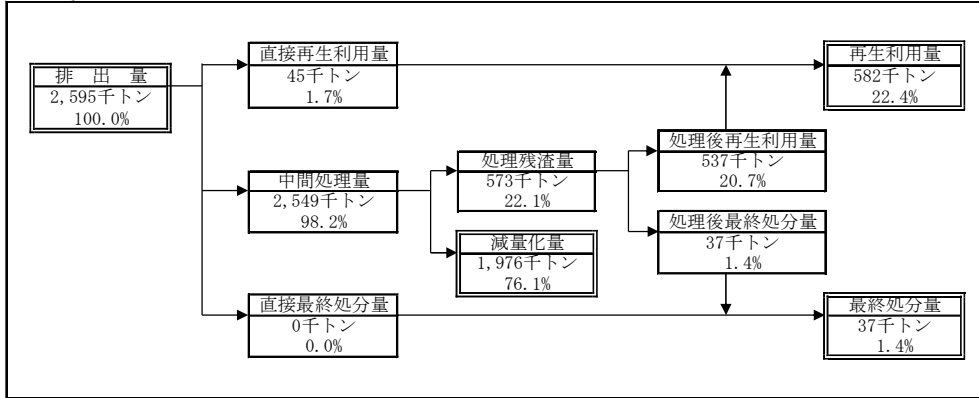


4. 廃酸

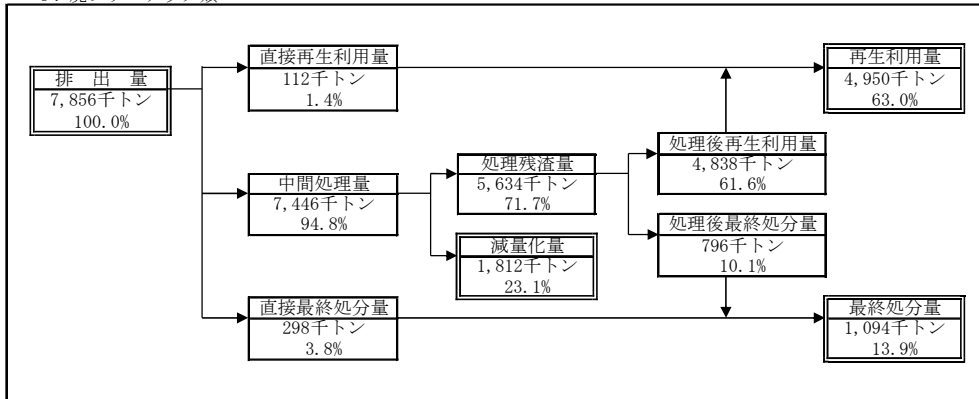


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

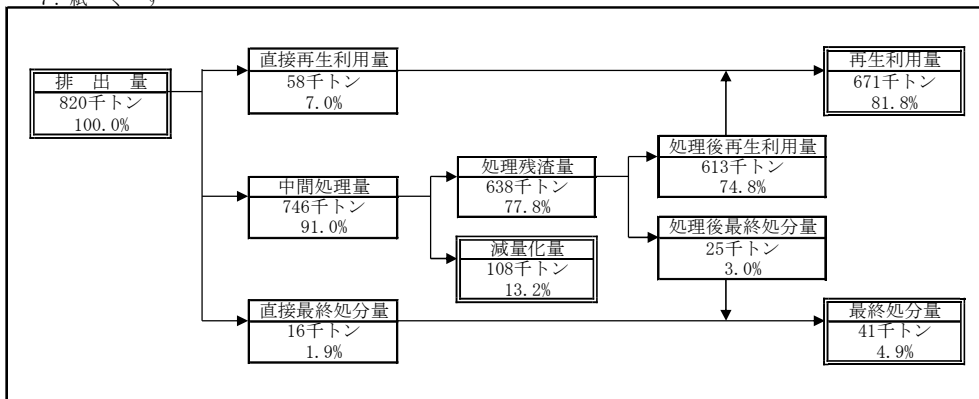
5. 廃アルカリ



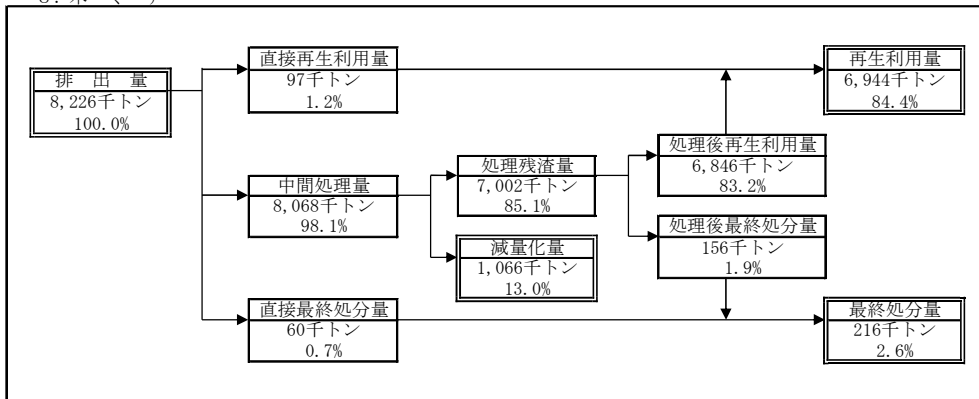
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

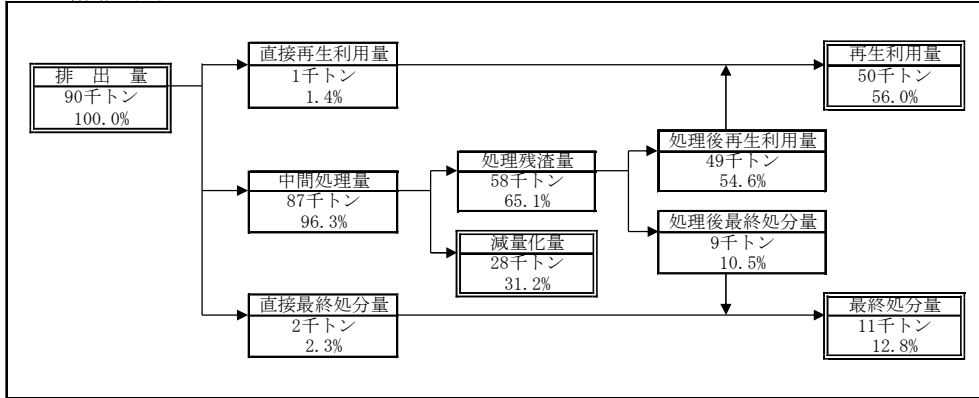


8. 木くず

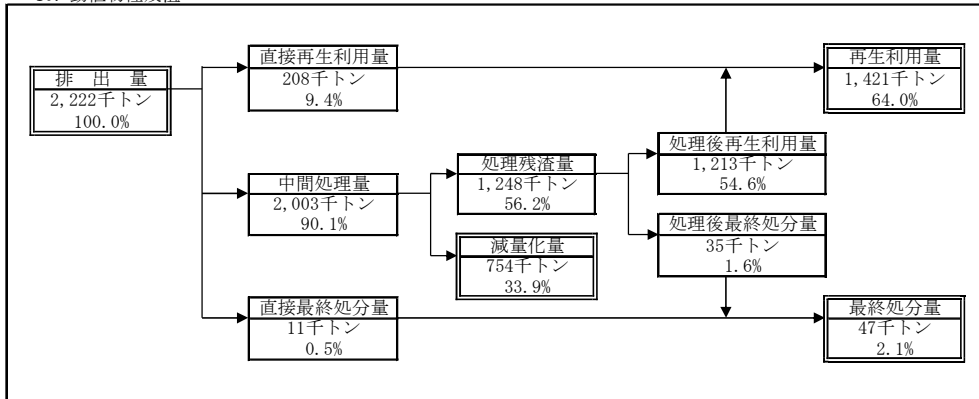


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

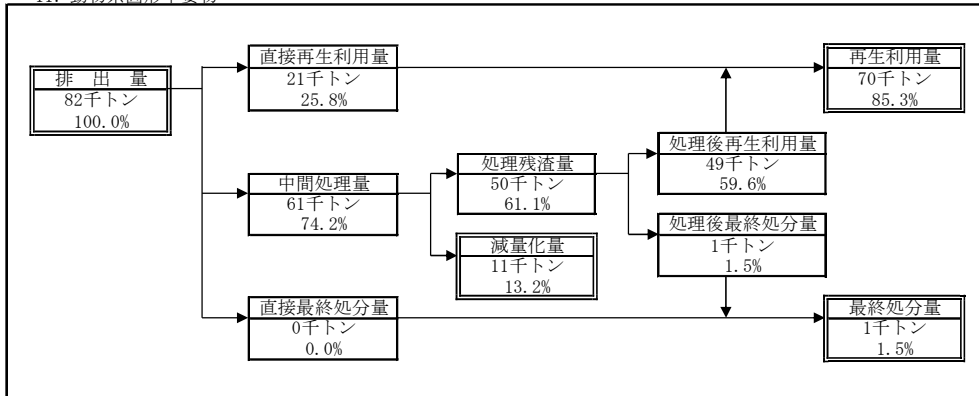
9. 繊維くず



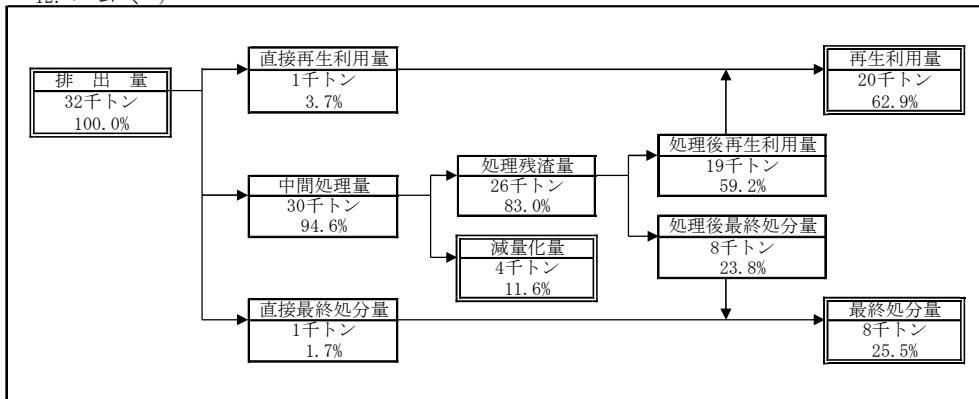
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

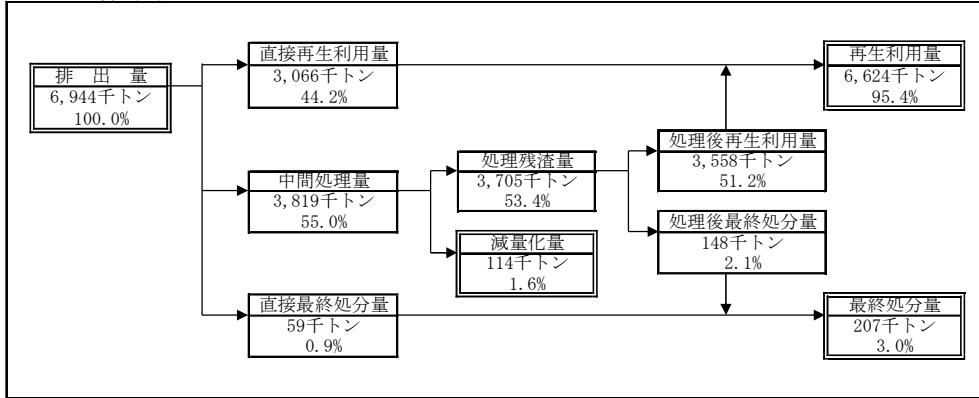


12. ゴムくず

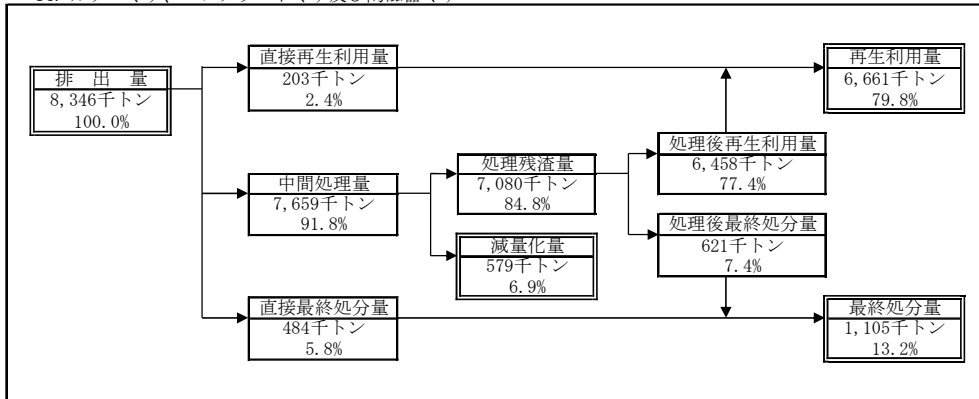


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

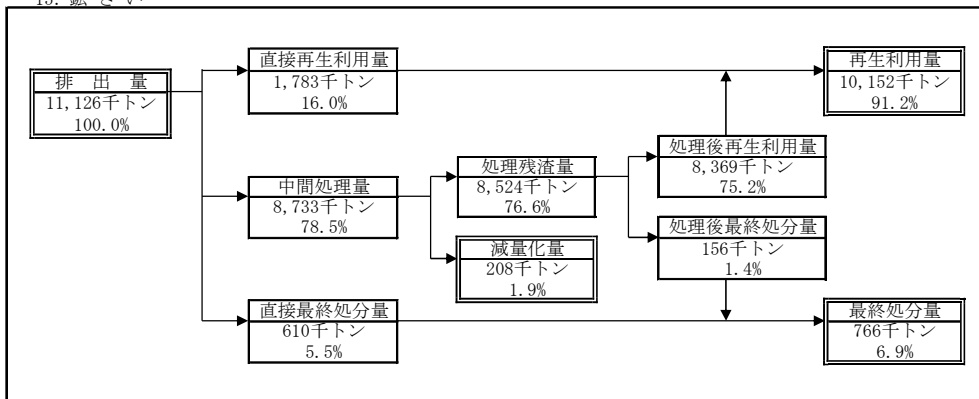
13. 金属くず



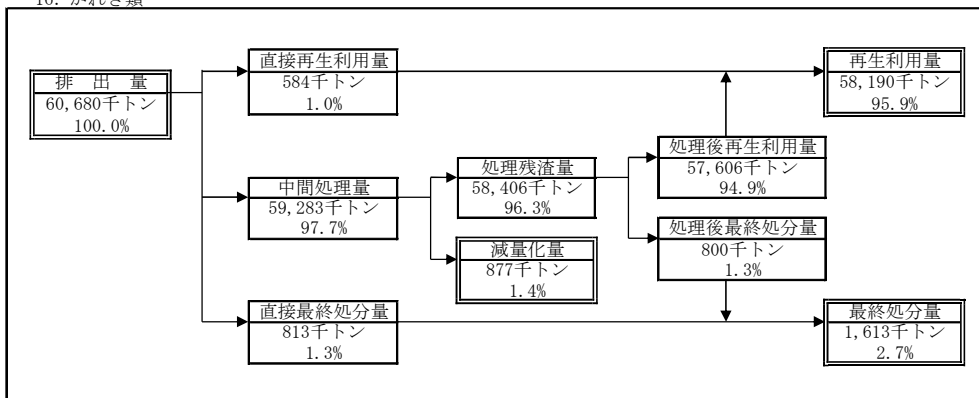
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

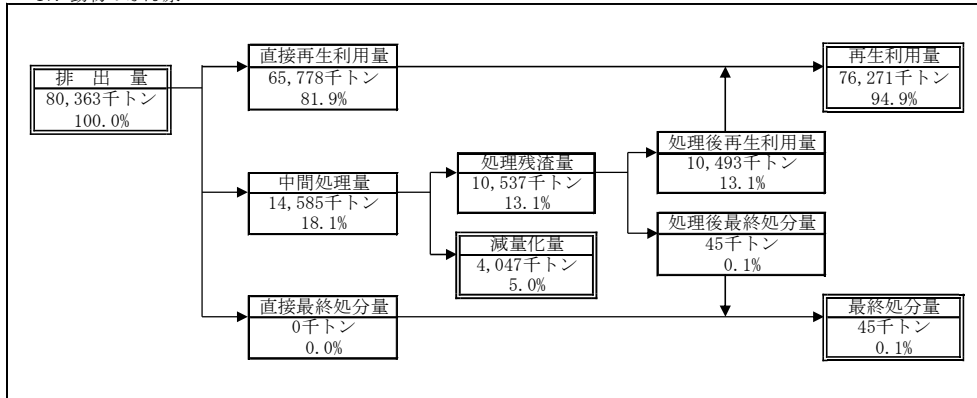


16. がれき類

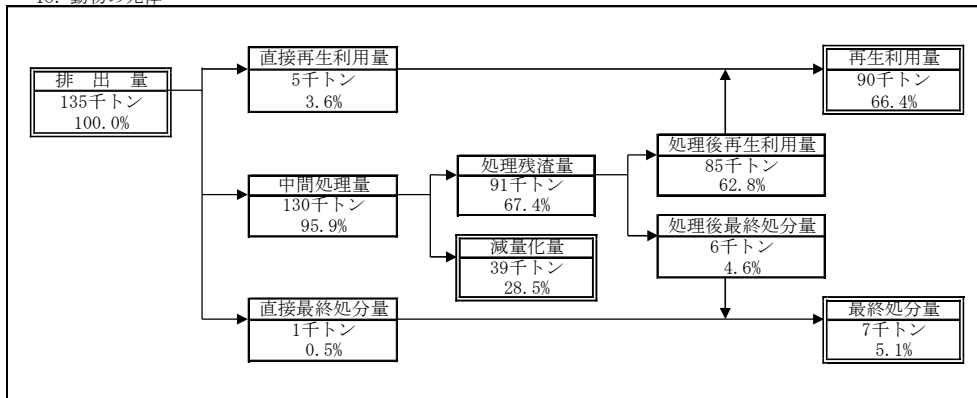


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

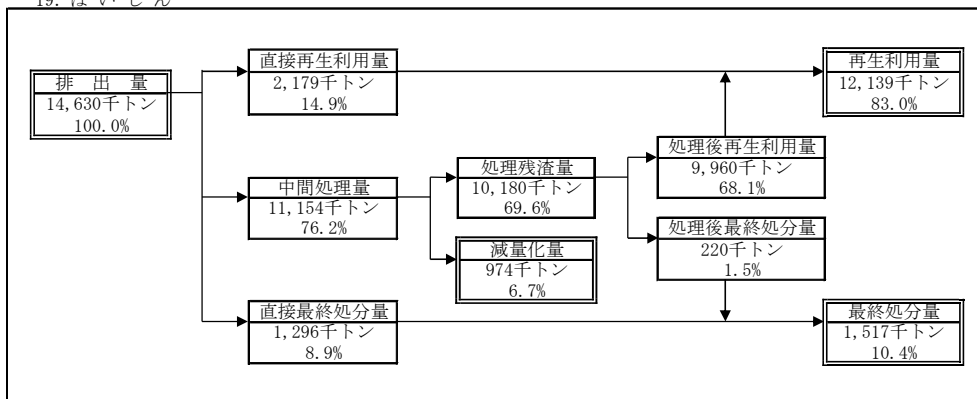
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。





リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。